

決 算 特 別 委 員 会

日 時 平成30年9月13日(木) 午前10時00分
会 場 本庁舎 第3会議室

委 員 11名
山 越 守 君
藤 田 尚 美 君
鈴 木 かずみ 君
遠 藤 憲 子 君
杉 森 弘 之 君
市 川 圭 一 君
山 本 伸 子 君
池 辺 己実夫 君
長 田 麻 美 君
伊 藤 裕 一 君
甲 斐 徳之助 君

説明員 市 長
監 査 委 員
副 市 長
教 育 長
市 長 公 室 長
経 営 企 画 部 長
総 務 部 長
市 民 部 長
保 健 福 祉 部 長
環 境 経 済 部 長
建 設 部 長
教 育 部 長
議 会 事 務 局 長
会 計 管 理 者
秘 書 課 長
広 報 政 策 課 長
広 報 政 策 課 危 機 管 理 監

根 本 洋 治 君
早 川 広 行 君
滝 本 昌 司 君
染 谷 郁 夫 君
吉 川 修 貴 君
飯 泉 栄 次 君
中 澤 勇 仁 君
高 谷 寿 君
川 上 秀 知 君
藤 田 聡 君
八 島 敏 君
川 井 聡 君
滝 本 仁 君
山 越 恵美子 君
野 口 克 己 君
本 多 聡 君
猿 渡 勇 彦 君

経営企画部次長
政策企画課長
財政課長
総務部次長
総務課長
人事課長
管財課長
契約検査課長
税務課長
収納課長
市民部次兼交通防災課長
交通防災課参事
市民活動課長
総合窓口課長
システム管理課長
教育委員会次長
教育委員会次長
教育総務課長
教育総務課学校建設対策監
指導課長
放課後対策課長
文化芸術課長
生涯学習課長
スポーツ推進課長
国体推進課長
中央図書館長
保健福祉部次長
保健福祉部次長
社会福祉課長
高齢福祉課長
こども家庭課長
保育課長
健康づくり推進課長
医療年金課長
環境経済部次長
環境政策課長

吉田将巳君
柳田敏昭君
山崎裕君
小林和夫君
吉田充生君
二野屏公司君
山岡勉君
神宮寺昌志君
木村光裕君
山岡三千男君
植田裕君
松崎弘臣君
糸賀珠絵君
大里真紀君
中島政順君
杉本和也君
飯野喜行君
川真田英行君
佐藤孝司君
豊嶋正臣君
吉田茂男君
手賀幸雄君
中野祐則君
齋藤勇君
横田武史君
関達彦君
藤田幸男君
小川茂生君
糸賀修君
川真田智子君
結束千恵子君
中山智恵子君
内藤雪枝君
石塚史人君
梶由紀夫君
横瀬幸子君

廃棄物対策課長
農業政策課長
商工観光課長
建設部次長
建設部次長
建設部次長兼都市計画課長
空家対策課長
建築住宅課長
道路整備課長
下水道課長
農業委員会事務局長
監査委員事務局長
庶務議事課長

栗山裕一君
神戸千夏君
大里明子君
根本忠君
長谷川啓一君
山岡孝君
柴田賢治君
榎本友好君
藤木光二君
野島正弘君
結速武史君
大和田伸一君
野島貴夫君

書 記

〃

〃

田上洋子君
飯田晴男君
中根敏美君

平成30年第3回牛久市議会定例会決算特別委員会審議日程表

付託案件名 認定第1号 平成29年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について		
月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
9月13日(木) 午前10時～ 第3会議室	環境経済部 建設部 農業委員会事務局 監査委員・事務局	平成29年度牛久市一般会計歳入歳出決算中 ・環境経済部、建設部等所管の歳入 ・環境経済部、建設部等所管の歳出 (平成29年度課別事務事業一覧参照)
	保健福祉部 監査委員・事務局	・平成29年度牛久市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算 ・平成29年度牛久市介護保険事業特別会計歳入歳出決算 ・平成29年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
	環境経済部 建設部 監査委員・事務局	・平成29年度牛久市青果市場事業特別会計歳入歳出決算 ・平成29年度牛久市小規模水道事業特別会計歳入歳出決算 ・平成29年度牛久市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算 ・平成29年度牛久市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算

午前9時59分開会

○山越委員長 おはようございます。

建設部より、平成29年度決算位置図について配付の依頼がありましたので、これを許可し、机上に配付をいたしました。

これより前回に引き続き決算特別委員会を開きます。

認定第1号、平成29年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

まず、環境経済部、建設部等所管について問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。環境経済部長。

○藤田環境経済部長 おはようございます。環境経済部の藤田です。

私から、平成29年度環境経済部の一般会計の決算概要について御説明を申し上げます。

環境経済部の全体の予算現額は24億6,833万円となっており、歳入全体の決算額は国庫補助金、資源物の売りさばき等の総額で6億9,385万円であります。これに対しまして、執行額が23億8,164万円で、部全体の執行率が96.5%となっております。

続いて、各課の決算状況を御説明いたします。

まず環境政策課ですが、これまで下水道課所管事業でありました合併処理浄化槽の設置を助成する、こちらが本年4月から所管がえとなりまして、今回の決算額につきましては当事業を含めての決算としてございます。

歳入につきましては6,767万円で、前年度と比較しますと3億8,851万円と大幅な減額となっております。減額の主な理由としましては、グリーンプランパートナーシップ事業、いわゆるGPP事業でございますが、こちらが平成28年度で終了したことによるものでございます。

歳出につきましては、予算現額が2億5,651万円で、これに対し執行額が2億4,560万円となり、執行率は95.7%となっております。前年度執行額に対しまして、5億9,904万円の減額となっておりますが、歳入と同様にGPP事業終了に伴う減額というふうになってございます。

歳出の主な事業としましては、うしくあみ斎場組合への負担金1億2,410万円や、バイオディーゼル燃料並びにペレット燃料の製造事業として3,380万円、合併浄化槽の設置を助成する事業として4,037万円等となっております。

次に廃棄物対策課ですが、歳入総額が5億8,961万円で、前年度決算と比較しますと2億5,682万円の増額となっております。増額の主な理由としましては、クリーンセンターのごみ焼却施設基幹改良工事費の補助金3億2,850万円の歳入があり、そちらが増額の主な理由となっております。

歳出でございますが、歳出総額は18億60万円で、前年度と比較して3億8,266万円の増額となっております。清掃工場のごみ処理能力を維持するため、平成27年から31年までの5年間、焼却施設の延命化工事を行っており、平成29年度は6億3,091万円の工事費とな

っております。

また、平成29年度のごみと資源物と排出量は2万8,536トンで、前年度と比較しますと537トンの減少となっております。これらのごみ処理に要した費用につきましては、収集運搬経費が2億7,264万円、清掃工事の維持管理費が6億8,038万円、焼却灰の処理として9,913万円となっております。

次に農業政策課ですが、歳入総額が1,619万円で、前年度に比べ807万円の減額となっております。また歳出につきましては7,414万円で、前年度に比べ1,053万円の減額となっております。歳入歳出とも減額の主な理由としましては、経営体育成支援事業と地域担い手確保育成整備事業という二つの県の補助金が終了したことによるものでございます。

平成29年度は、農地中間管理事業を推進する事業において、地権者と担い手との間に農地中間管理機構が受け皿として入る新しい形の農地賃貸制度推進に一層努めたところでございます。

次に商工観光課ですが、執行額につきましては2億6,130万円で、前年度比1,806万円の増となっております。増額の主な理由としましては、商工会が平成29年度に新たに開始した「まちゼミ」や就活フェアなどの中小企業活性化事業、及び街路灯のLED化事業に対する助成金として325万円増額となったこと、また企業誘致奨励金を日本メクトロン株式会社、ゼリア新薬工業株式会社、株式会社太田胃散の3社に対して合計5,457万円交付し、前年度より2,649万円増額となったことなどが挙げられます。

最後に農業委員会でございますが、歳入総額が522万円で、前年度決算額と比較しますと294万円の増額となっております。増額の主な理由につきましては、法改正に伴う農業委員推進委員の増員により、報酬に対する補助額が増額となったことによるものです。歳出でございますが、歳出総額が1,419万円で、昨年と比較して444万円の増額となっております。

主な事業といたしましては、継続事業として月2回の農地パトロールを実施し、無断転用の防止及び優良農地の確保に取り組んでいるところでございます。

以上が平成29年度環境経済部の決算の概要でございます。

○山越委員長 建設部長。

○八島建設部長 おはようございます。建設部の八島でございます。

私のほうから、平成29年度牛久市一般会計建設部所管の決算の概要につきまして御説明をさせていただきます。

建設部の歳出予算の総額は23億4,823万1,000円でございます。これに対し、執行額は前年度比4,943万円増の19億9,491万9,103円で、執行率は85%でございました。また、年度内に完了が見込めない2億1,960万4,000円につきましては、翌年度に繰り越しをさせていただきます。

これらの事業を執行するため、国庫補助金、使用料及び手数料、繰入金など歳入総額は5億820万円でございます。

次に、各課における決算の概要につきまして御説明をいたします。

初めに道路整備課でございますが、歳入につきましては国庫補助金や道路占用料などで、歳入

総額は2億4,097万円でございます。歳出につきましては、予算現額7億6,450万円を計上しました。6億3,187万円を執行し、執行率は82.7%でございます。また、1億635万円につきましては、翌年度に繰り越しをさせていただきます。

歳出の主な事業であります。道路維持管理費におきまして市道の補修委託や排水施設の維持管理、道路照明、また傷んだ牛久大橋ほか橋の補修点検の実施等を行いました。これに2億5,651万円を支出いたしました。

道路新設改良費におきましては城中田宮線、市道23号線ですが、事業用地の取得や道路改良工事を実施してまいりました。このうち、青果市場からこまつや前道路の区間約240メートルが整備済みとなり、昨年10月に供用開始をいたしました。また市道8号線、これは県道龍ヶ崎線から国道408号線までの区間でございますが、残る未整備区間の改良工事によりまして全線整備済みとなりました。そのほかさくら台の市道2990号線、カントリーラインですが、こちらの舗装修繕、また通学路の歩道整備を目的に市道1013号線、また小坂町の市道56号線、これらの事業に着手してございます。今後もインフラ施設の計画的な整備と適正な維持管理に努めてまいります。

次に都市計画課でございますが、歳入総額は1億4,733万円、主な歳入は公園整備に係る国庫補助金1億586万円、公園借地を取得するための借地取得金繰入金637万円などでございます。歳出につきましては、予算現額8億1,392万円に対し6億7,130万円を支出し、執行率は82.5%でございます。

主な事業でございますが、公園緑地街路樹の植栽管理や牛久運動公園借地用地の取得、牛久運動公園西側の公園駐車場整備、また田宮西近隣公園の整備など公園費に3億1,762万円、指定管理者による自然観察の森の運営費に4,155万円を、また牛久駅及びひたち野うしく駅のエスカレーター・エレベーターを安全に運転するため点検及び修繕に2,417万円を、牛久駅東口街路改良工事による電線地中化及び街路バリアフリー化に1億2,186万円を支出いたしました。

次に空家対策課でございますが、現在714件の空き家を把握し、このうち管理不全の空き家に対し指導・助言を行うとともに、公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会と連携した空家バンクを昨年9月に運用開始し19件を登録し、そのうち4件が成約いたしました。また、空き家発生防止を目的に空き家所有者等を対象に昨年は無料相談会を1回開催するなど、空き家対策に620万1,000円を支出いたしました。引き続き空き家の発生抑制、空き家の利活用及び管理不全空き家の解消に取り組んでまいります。

次に建築住宅課でございますが、建築住宅課の主な事業でございますが、建築確認や建築許可の受け付け、木造耐震化診断士派遣事業、また市営住宅管理業務は所管がえから2年が経過し、引き続き南裏住宅1号棟の屋上防水や外壁塗装、南裏第二住宅借地用地の取得、また新町住宅外老朽化した木造住宅10棟の解体などを実施いたしました。

最後に下水道課でございますが、歳出予算7億389万円に対し6億3,232万円を支出いたしました。

主な事業といたしましては、根古屋川緑地調整池用地の取得に3,215万円を、下町調整池の用地取得及び整備工事に9,246万円を、根古屋川外の雑草除去などに639万円を、下水道特会への繰出金4億9,257万円を支出いたしました。

以上が建設部における決算の概要でございます。

お手元に、事業箇所を示す平成29年度決算位置図をお配りさせていただきましたので、御参考にしていただきたいと思います。

以上でございます。

○山越委員長 それでは、環境経済部、建設部等所管について質疑のある方は御発言を願います。甲斐委員。

○甲斐委員 おはようございます。よろしく申し上げます。3点御質問させていただきます。

まず298ページなんですけれども、0108「企業を誘致し、進出企業を審査する」の項目なんですけど、こちらは金額はこれなんですけれども、進出の実質の企業と、また今後の見込みをお示しいただければと思います。あと逆に、撤退事例はないのかどうかというのも聞きたいなと思います。

それと300ページ、0102「牛久市観光協会を支援する」ということで、牛久市観光協会の活動実績と逆に支援内容を確認とらせてください。

それと、3点目が332ページ「駅周辺環境を適正に管理する」、0101の項目なんですけど、こちらの業務のずっと下がりまして18番業務1牛久駅西口ペDESTリアンデッキ屋根設置検討313万2,000円、こちらの事業内容を細かく御説明いただければというのと、この事業をやった後どういうイメージをされているのかということで、3点質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 商工観光課、大里です。よろしくお願いたします。

まず、甲斐委員の1点目の質問ですね「企業を誘致し、進出希望企業を審査する」の事業の中の報償金、この内容ということでございますけれども、まず平成29年度報償金交付企業といたしましては日本メクトロン、こちらが材料等と事務等と2本ございます。あとゼリア新薬工業株式会社、あと株式会社太田胃散、こちらトータルいたしまして5,456万4,300円の同交付となっております。

今後の見込みということでございますけれども、まず平成30年度の見込みといたしましては延べ4社に対しまして5,541万5,000円の同交付を予定いたしているところでございます。平成31年度につきましては、延べ7社に対しまして3億9,321万5,900円ということで、かなり1桁違うということで非常に大きな額を平成31年報償金として支出する予定となっております。

撤退事例ということなんですけど、私平成28年度から担当させていただいていますが、ここ3年では撤退の事例というのはございません。

続きまして、観光協会の活動実績の御質問にお答えさせていただきます。

さまざまな場所にイベント等で行っていくところなんですけれども、主なものを挙げさせていただきますと、茨城県内というよりは、圏央道が県内全線開通したことによりまして埼玉県ですとか、あとは東京ですかと、あとは横浜のほうですね。一番有効なというか、そういうところを選択して行っているところなんですけど、まず茨城産直市、こちら上野駅でイベントのほうを開催いたしております。あと県内なんですけれども、那珂湊に飛鳥Ⅱが寄港するというので、そちらのお出迎いの歓迎イベントというのに出席をしております。あと県主催のものなんですけれども品川駅でのイベント、横浜駅でのイベント、あとは世界キャラクターサミットとってさまざまな日本全国のキャラクター、マスコットが集まるイベントなんですけど、こちらは埼玉県の羽生市のほうで行っているものに参加をしております。

あと、観光めぐりといいまして市内の皆様を県外、市外、県外ですね。牛久と関係のあるところということで、観光めぐりというもの年に1回計画して行っているところなんですけれども、平成29年度は群馬県と栃木県のほうに計画をいたしまして、約50名の参加ということで実施させていただいております。

あと、「いばらきよいとこプラン」といいまして、こちらは市外の方が市内ゴールデンルートと言っているんでしょうか、そちらの例えばシャトーですとか牛久大仏ですとか、あとはシャトーでお昼を食べるとか、あとはリンゴ狩りをするとかみそづくりをするとかという形で、市内のメインどころを回るルートを開拓いたしまして、36名の方に参加していただいたという実績がございます。

あとは一番大きなイベントでしたが「いばらき・とちぎ・ぐんま展」ということで、こちら3県が主催となりまして池袋のサンシャインシティですね、ワールドインポートマートを会場にこちらの大きなイベントに出展をいたしました。

大体イベントにつきましては、月2回ぐらいのペースで参加をさせていただいて、牛久市のPRに努めているところでございます。

以上でございます。

○山越委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○山岡建設部次長都市計画課長 おはようございます。都市計画課、山岡です。よろしく願いいたします。

それでは私のほうから、駅西口のペDESTリアンデッキ屋根設置検討、こちらの業務の内容になりますが、こちらにつきましては西口に現在あります既設の歩道橋に新たな屋根を設置した場合の検討を行いまして、もともとそういった想定はされていない歩道橋ですので、そちらに設置した場合の影響等を検証するものでございます。

それで、タイトルとしては「デッキ屋根設置検討業務」になっておりますが、こちらに加えて現在西口駅前のロータリーですね、こちらの利便性の向上を図るために現行のロータリーの中で対応できることということで、ロータリー中央にあるバス停や一般乗降所まで平面で移動できないかとか、横断歩道を設置したりですね、それから身障者優先の乗降スペースの設置などできないか、そういったものをちょっとあわせて検討したものでございます。

それから、今後ペDESTリアンデッキにつきましては、前年度の検討の中では現在残っている図面等に基づいて検討したものでございますので、今年度予算いただいておりますので既存のくい状況、この辺を確認しまして屋根を設置しても全く影響ないのか、そういったところを改めて検討して、その先設置に向けて進めていきたいと考えております。

以上です。

○山越委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 ありがとうございます。再質問といたしますか、確認の意味で2点ほど。

まず「牛久市観光協会を支援する」のほうなんですけれども、こちらはいろいろイベントに参加されているということで、イベントに参加されたり施設設営をされたりという話なんですけれども、実施を実際にやっている方というのは職員さんがメインでやっているのか、観光協会だと会員さんもいらっしゃると思うので、どちらが中心にそういうものを行っているのかという、ちょっと中身のほうなんですけれども、確認したいなど。

あと「企業誘致を誘致し」のほうは、平成30年度・31年度のほうで報償費がふえていくということで、これは答弁は要らないんですけれども大いに期待しています。

以上、1点確認します。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 再度の御質問にお答えさせていただきます。

イベントの参加につきまして、職員がメインなのか会員がメインなのかという御質問なんですけれども、基本的には職員がさまざまな場所に行くことは行くんですけれども、そのイベントの内容によっては会員の方にお声がけをして、一緒に商品を持って行っていただいて、そちらで販売をすとかというイベントももちろんございます。あとは、観光協会のほうで商品をお預かりして、買い取りといたしますかね、それで販売をするという場合もございますし、その辺は内容によってさまざまになります。

以上でございます。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 よろしくお願ひします。3点質問させていただきます。

294ページ「中小企業に資金融資の助成をする」、これは利子補給や保証料の補助ということだと思うんですが、商工会のほうで行うものではあります、申し込み、また融資実績など御存じのデータがあればお示してください。

さらにほかの自治体では、例えば政策金融公庫の融資など今行われているのは自治振興金融というものへの補助だと思うんですが、それ以外の幅広い融資へ補助しているという事例もあるようですが、そういった幅広いその他の融資への拡大は考えていらっしゃるのかについて教えてください。

次に、310ページ「狭隘道路を拡幅整備する」事業につきまして、道路全体の拡幅以外に部分的な例えばすれ違いスペースを設けるなどして、部分的な拡幅による事業を行った実績はあるかどうかについてお示してください。

最後に、338ページ「市営住宅を運営する」につきましては、今年度予算の話になりますが、基本構想策定をコンサルタントに依頼したという項目が盛り込まれておりまして、その基本構想策定のスケジュールを。

○山越委員長 伊藤委員、今年度の話はちょっと置いて、あくまでも平成29年度決算についての質疑に特化してください。

○伊藤委員 失礼しました。

じゃあ、基本構想の話は置いておいて、防災対策ということでプロパンガスを導入していると思うんですが、そちらの業者選定方法についてお示してください。

以上3点になります。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 では、「中小企業に資金融資の助成をする」の実績ということでお答えをさせていただきますと思います。

平成29年度、まず融資の件数ですね。トータル件数146件、融資の額トータルで8億9,533万2,000円となっております。こちらに対する補助金ということで、2本ございます。本来、融資を受ける事業所が支払うべき保証料の補給、こちらを全額行っているわけでございますけれども、こちらにつきましては2,488万4,971円、あともう一つ3年間の利子補給、こちらは2分の1行っているんですけれども、こちらにつきましては1,129万5,450円行ったところでございます。

ほかの融資に対する補助の拡大の御質問でございますが、現時点では拡大の予定というのはございません。今の制度を着実に行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 おはようございます。道路整備課、藤木です。よろしくお願いいたします。

狹隘道路の整備について、部分的なすれ違い箇所とか待避所的なものの設置があったかということです。基本的には、狹隘道路の整備につきましては、緊急車両等の通行なども考慮して基本的には4メートル以上の道路に整備をしていくということでは考えてはおりますけれども、どうしても場所によっては両方家が張りついてしまっていたりとか、拡幅がなかなか難しいところもございますので、昨年にはございませんけれども、過去には部分的に待避所のような形で整備をしたところもございます。

先日も、ちょっと一般質問のほうで23号線絡みの御質問をいただいたときに、例で挙げますけれども国道6号の公文式のところから薬師寺に行く道のところ、あそこにつきましては途中で部分的に拡幅してすれ違い等がしやすいような形にしたということがございます。

以上です。

○山越委員長 建築住宅課長。

○榎本建築住宅課長 建築住宅課、榎本です。

御質問にありましたプロパンガスの業者の選定方法について御説明させていただきます。

プロパンガスにつきましては、現在市営住宅のうち木造の市営住宅、これは各個人契約で行っております。ガスの業者の選定についても、各個人自由になっております。

あと、鉄筋コンクリート構造の建物の中で、前山住宅の一部と南裏第二住宅、神谷市営住宅の一部がやはりプロパンガスになっておりますが、こちらは1カ所にタンク室を置いて、そこからの集団供給になっておりまして、各個人で業者は選べないようになっておりました。昨年度までは、当初入ったガス業者がそのまま継続で行っていましたが、ガスの自由化などを商業でやられる中で、住民の方も「安いところに変えたい」というお話が上がってまいりました。

そこで、昨年度そういう申し出があった住民の方たちに対して、各団地ごとに自治会を持っておりますので、自治会長さんの中で調整していただいて、住民の総意が得られればその業者に変えてもいいという形で対応してまいりました。昨年度、前山住宅・南裏第二住宅・神谷住宅の一部それぞれ住民の総意によって安い業者さんに変更がなされております。

以上です。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 再質問としまして、資金融資の助成につきまして、私もちょっと個人的に商工会に入会しまして、大変こちら現状でも1%の利子の半額補助ということで0.5%ほどですか、大変これはPRすべき制度だなと感じまして、そこら辺の広報というのはどうなっておりますでしょうか。

また市営住宅につきまして、設定しました業者はちょっと相場よりはガス料金が高かったという理解でよろしいでしょうか。

以上、2点になります。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 伊藤委員の再度の御質問にお答えいたします。

融資に対する補助制度についての広報に対する御質問でございますけれども、特にこの制度については広報というのは現時点では行ってはおりません。商工会のほうで、加盟店舗に対する経営指導をする中で「こういう融資制度があるよ」というような形で御案内をすることはあるかと思いますが、市役所側から積極的に現時点では広報というのは行っていない状況となっております。

以上です。

○山越委員長 建築住宅課長。

○榎本建築住宅課長 最終的にもとの業者が高かったかということについての御質問にお答えいたします。

プロパンガスのガス料金に関しましては、その料金だけではなく、近くにいるので何かあったときにすぐ駆けつけてくれるとか、あと利用の形態とかガスストーブを使っている方に対しては特別に割引があるとか、そういう制度もいろいろありましたので、そういうものを総合的に皆さんで検討した結果、新しいところに変えるという判断に至ったので、高かったか安かったかということは一概には言えないと思いますので、ここで回答させていただきます。

○山越委員長 長田委員。

○長田委員 おはようございます。長田です。よろしくお願いします。

それでは、2点お願いします。

先ほどの甲斐議員の質問と2点とも重なる部分があるんですが、298ページの0108「企業を誘致し、進出希望企業を審査する」についてですね。需要費の中の印刷製本費について、どのようなものか。または、使い方ですね。また、この企業誘致に当たり、どのような効果・成果があったかをお示してください。

2点目といたしまして、300ページの0102「牛久市観光協会を支援する」について、観光協会でYouTubeなどに動画を上げていると思うんですけども、突然の質問なのでわかれば結構ですので、動画制作費などについてももしおわかりになればお示しをいただきたいと思っております。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 長田委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず「企業を誘致し、進出希望企業を審査する」の印刷製本費の御質問でございますが、こちらにつきましては、持ってまいりましたがこちらのパンフレットになります。こちらは、昨年企業立地法、今は名称が変わりまして地域未来投資促進法、こちら上位法の改正がございまして、昨年の9月議会とことしの3月議会に上程をさせていただきました緑化率の緩和措置を定める条例の改正にあわせまして、今まであった既存のパンフレットの内容の見直しを行って、印刷をしたものでございます。

こちらは、当初の予算では予定しておりませんでしたので、2月10日に報償費のほうから流用をさせていただきまして、3月1日に契約、市内3社指名をしまして、金額的に随意契約1号という契約で牛久印刷のほうにお願いをいたしました。1,000部印刷をいたしまして、9万2,880円の支出でございました。

こちらの使い方ということなんですけれども、今まさに現在9月11日から14日の4日間東京ビックサイトで開催されております国際物流総合展に、圏央道沿線地域13市町村と茨城県で組織する協議会のほうで出展をしております、こちらのまさしくこのパンフレットのほうを皆様に配布をさせていただいているところでございます。この展示会は、15万人ほど来場するもので大きなものですので、この牛久市のパンフレットを手にとりいただきまして、牛久市に興味を持っていただければ幸いです。

もう1点、協議会のYouTubeの動画の件ですね。こちらにつきましては、多分ちゃんみよTVの動画のことでございましょうかね。

○山越委員長 長田委員。

○長田委員 牛久市観光協会として動画を上げていて、何点も出ているんですよね。結構イベントだったり。個人、市長も出演している動画もあったり、ホワイトパーティーだけではなく、牛久市観光協会という名前で上がっているんですけども、あれは観光協会が出しているのではなく、個人なんですか。20個以上上がっているんですよね、動画が。かっぱ祭りだったり、

いろいろなイベントのことが載っていて、あれは個人だとしても観光協会を出しているというふうな認識にされると思うんですけれども。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今長田委員さんがおっしゃっているのは、平成29年度ちゃんみよTVのほうにPR動画の作成を依頼しております、そちらの多分動画だと思います。そちらは、月に2本作成をお願いしております、違うかな。

○山越委員長 長田委員。

○長田委員 済みません。後でお見せいたしますが、ちゃんみよTVとは別枠で出されているものだと思うんですよ。

○山越委員長 わかりました。これ、やっけてもしょうがないので、後でしっかりと調査をして、報告して上げてください。

長田委員。

○長田委員 もし観光協会の絡んでいる動画であれば、大体視聴回数が15回とか、50回未満が多くて、これは一体どうなんだろうという認識があるので、その辺についてお願いいたします。答弁は結構です。

○山越委員長 池辺委員。

○池辺委員 おはようございます。よろしく申し上げます。

じゃあ3点、とりあえず質問させていただきます。

ページ数が338ページ、事業内容が0102「市営住宅の建物を維持管理する」、市営住宅の維持管理について質問します。

役務費の火災保険の内容はどのようになっているのでしょうか。また、昨年11月に猪子住宅で火災があったと伺っていますが、それで保険は出たのでしょうか。これが、まず1点目の質問になります。

2点目の質問は、ページ数が336ページ「市民とともに中央地区のまちづくりを实践する」、これの委託料について。電線共同溝設備工事委託についての質問です。工事委託とありますが、委託とはどのようなものなのか。内容についてお示しください。また、委託先もわかったら教えてもらいたいです。

3問目です。3問目はページ数が308ページ、0107「橋梁を維持管理する」、これも委託料についてで、橋梁点検についての質問です。牛久市が管理している橋梁は、全部で何橋あるのでしょうか。今回点検したのは何個なのかお聞きします。

○山越委員長 建築住宅課長。

○榎本建築住宅課長 御質問にありました市営住宅の役務費について御説明させていただきます。

市営住宅の火災保険は、公益社団法人全国公営住宅火災共済機構に加入しております。こちらの保険料は、建物の構造や規模、築年数、耐火構造かどうかなどによって細かく算定されておまして、大まかには木造の建築物として76棟、猪子住宅の簡易耐火構造を除くものが48棟、

それから落合住宅、新山住宅、新町住宅などの木造住宅と、あと神谷住宅の集会所がログハウスになっておりまして、これらは木造の建築物として登録してございます。

また、簡易耐火構造の建築物といたしましては、猪子住宅の長屋住宅の5棟、こちらを簡易耐火構造の建築物として登録しております。また、耐火構造の建築物としては、南裏第二住宅1棟、あと神谷住宅8棟、南裏住宅5棟、前山住宅5棟、それから南裏住宅の集会所、前山住宅の集会所、以上の内容で保険のほうに加入してございます。

もう一つの御質問で、猪子住宅の火災についてなんですけれども、昨年11月22日に猪子住宅の火災で木造平屋建ての長屋1棟2戸が全焼いたしました。この焼け跡の解体・撤去処分にかかった費用124万2,000円については、全額がさきに申しあげました公益社団法人全国公営住宅火災共済機構から出ております。ただし、お金の流れといたしましては市の予算で工事を実施し、完了後に保険金を請求することとなったため、木造住宅解体工事の残金とあと不足分について、資料の338ページにあります0805・01・02の「市営住宅の建物を維持管理する」の予算から27万円を流用して、合わせて工事を実施いたしました。

また保険金の歳入につきましては、参考といたしまして資料の69から70ページの20諸収入、雑入の85火災共済特定共済金として記載がありますので、こちらのほうを御参照ください。なお、火災が11月にありましたので、その後の12月から3月分の火災保険料、この建物についての火災保険料は戻ってきておりまして、こちら同じく資料の70ページのところの86火災共済返還金としてこちらの資料に載っておりますので、こちらも御参照いただければと思います。

私のほうからは、説明は以上になります。

○山越委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○山岡建設部次長都市計画課長 それでは、私のほうから電線共同溝設備工事の委託につきまして御説明させていただきます。

電線共同溝工事につきましては、駅東口の駅前広場から花水木通りまでの100メートル区間、こちらの工期につきまして電力及び通信各社の電線を地下に通すため、当市の発注工事としてボックス及び管路を設置しております。この共同溝施設から道路に隣接する各宅地への配管とか、共同溝区域外への電力線などの接続、こちらの管路の設置につきましては引き込み位置の調整や専門性が問われることもありまして、電力・通信の各社に工事を委託しております。今回の委託工事につきましては、電力につきましては東京電力パワーグリッド株式会社という会社ですね。それから、通信に関しましてはNTTインフラネット株式会社、こちらの各社のほうに委託を実施している状況です。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 それでは、私のほうから橋梁の点検についてお答えいたします。

平成26年の道路法施行規則の改正によりまして、5年に一度全ての橋梁の点検が義務づけされたというところなんです。これを受けまして、全ての自治体が平成26年から5年目に当たる平成30年度、今年度までに全ての橋梁点検を行わなければならないという状況でございます。

御質問の牛久市で管理している橋梁でございますが、牛久市では現在69橋でございます。そ

のうち昨年度は26橋の点検を実施いたしました。

以上でございます。

○山越委員長 池辺委員。

○池辺委員 詳しい説明、ありがとうございます。

今の橋梁の部分だけ再質あるんですけども、今後の予定というのはあるんでしょうか。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 再度の質問にお答えいたします。

先ほど申しあげました69橋のうち、26橋を昨年度実施しました。今年度、残り43橋の点検を実施いたします。現在進めているところでございます。今後につきましては、今年度の点検の終了後、昨年度の結果も含めて修繕計画の策定まで実施したいと予定しております。その修繕計画に基づいて、来年度から修繕が必要な橋梁の設計ですとか、修繕工事のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○山越委員長 ここで暫時休憩といたします。

再開は11時ジャストといたします。

午前10時50分休憩

午前11時00分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

審議を継続いたします。

質疑のある方は御発言を願います。山本委員。

○山本委員 山本です。よろしく願いいたします。

まず、歳入のところです。56ページの歳入、土地売り払い収入ですね。このところが830万円の収入なんです、予算のときは1カ所500万円を10カ所ということで予算が上がっていたんですが、その後予算どおりにいったのかどうかというところを確認したいと思います。

それから、先ほどもでました332ページの牛久駅西口ペDESTリアンデッキ屋根設置検討、これ予算では200万円となっていたんですが、決算上はちょっと上がっているなと思います、金額が。どうしてその金額が上がったというところ、もう一度確認したいと思います。

それから、302ページの0108です。「イルミネーション事業を支援する」ですね。この事業の趣旨、目的ですね。その確認と、あと補助金の推移。年々上がってきているような気がするんですが、これがどうして上がってきているのかという要因を教えてください。

以上です。

○山越委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○山岡建設部次長都市計画課長 済みません。土地売り払い収入につきまして、予算時点で1カ所500万円、10カ所で5,000万円ということになったんですが、この時点でまだちょっと売却の具体的な場所等も決まっておりました。実際、未利用地の売却としまして、平成

29年度に入札を実施した物件は7件ございます。平成29年度内に売却できた物件は、5件となっております。全体の売却価格は7,620万9,149円でございますが、このうち土地開発基金、こちらのほうが6,870万8,348円でありまして、一般会計分としましては750万801円となっております。

また、先ほどお話しした7件のうち残りの2件につきましても、本年度に入りまして売却のほうで成立しているようなところでございます。以上です。

それから、ペDESTリアンデッキ屋根の検討業務の金額のほうが増額になっているというところなんですけど、こちら先ほど甲斐議員の御質問のときにもちょっとお答えしたんですが、現在の西口ロータリーがバリアフリー化されていないことから、ロータリー中央にあるバス停や一般乗降所まで平面で移動できる横断歩道を設置することや、身障者優先の乗降スペースの設置などについて現行のロータリーの中で対応できること、こちらを検討するために増額し、業務を発注したものでございます。

以上です。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 「イルミネーション事業を支援する」の御質問にお答えさせていただきます。

まず、こちらのイルミネーション事業の趣旨・目的という御質問でございますけれども、こちらにつきましては駅前でイルミネーションを飾ることによりまして、中心市街地の活性化、または商店会の活性化を目的に実施しているところでございます。そして、イベントを活用して近隣の商店会のほうに集客を図るということが、一番最終的な目的となっているところでございます。

補助金の推移という御質問ですけれども、過去には市からの補助金が950万円なんていう時期もございましたけれども、ここ5年間の推移を申し上げますと、平成25年度から27年度につきましては380万円、平成28年度は平成29年度は480万円となっているところでございます。平成28年度に100万円増額となっておりますけれども、こちらにつきましては平成27年度牛久駅東口がリニューアル工事をしておりまして、平成27年度は西口だけの開催となったわけなんですけれども、平成28年度に東口がリニューアルされましたので、イルミネーションも華やかにしようということで、そちらの増設の費用として100万円計上したという経緯がございます。

以上でございます。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 済みません。それじゃあ、先ほどの土地売り払い収入で一般会計750万円とおっしゃっていましたが、その830万円との差の200万円ほど、100万円かな、この差というのは何になるのかちょっと確認したいのと、あとはイルミネーション事業なんですけど、今商店会が入っていると思うんですが、その実行委員会にどの商店会が入っているかということ。あと、補助金の480万円の使い道なんですけど、イルミネーションだけじゃなくてほかにも多分使用しているのかなと思うんですが、それもできれば教えていただきたいと思います。

あと、ペDESTリアンデッキの話なんですけど、平面化するというので、私も市民の方から、やはり待機所の場所がイズミヤ側じゃなくて左手になったということで、あそこ階段ですよ。そうすると、高齢者の方が階段はちょっと大変だということで結構御意見いただいていますので、そこら辺の構想を考えていただきたいなというのと、あとは駅前の喫煙所ですね。西口はまだ囲いもないものですから、結構煙が受動喫煙対策できていないと思っています。そこら辺も考慮していただけるのかどうかというところを、確認したいと思います。

以上です。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 イルミネーション事業に対する再度の御質問にお答えさせていただきます。

どの商店会が実行委員に加盟しているかという御質問でございますが、まず実行委員会の構成でございますけれども、牛久市商工会青年部、あとぶどう園通り商店会、あと駅西口専門店会、あと牛久現代美術展の関係者の芸術家の方、あと牛久シャトー、あと牛久駅前活発化実行委員会、牛久市商工会事務局、牛久都市開発、あと商工会の会員ということで、平成29年度は23名の実行委員の方がいらっしゃいました。

こちらの補助金の使い道ということなんですけど、まずイベントの内容を申し上げますと、12月2日に点灯式を駅の東口で行っているわけなんですけれども、こちらに合わせましてクリスマスマルシェ、あとミニコンサートなどを開催しております。あと、駅西口専門店会におきましては、お楽しみ抽選会ということで各店舗ごとに抽選会を実施しているところでございます。あと、駅の東口展示スペースにおきまして、市内各保育園・幼稚園児のミニ塗り絵のカードを展示させていただいております。こちらが12月2日の点灯式から12月25日までとなっております。あと点灯式の日、ぶどう園通り商店会のほうで現金つかみ取りのほうを開催しているところでございます。12月23日にクリスマススペシャルライブ、2月14日バレンタインスペシャルライブ、イベントとしてはこのような内容になっているところでございます。

こちらの補助金の流れと申しますか、商店会二つございまして、それぞれ自分たちで計画を立ててイベントをやっているんですけれども、こちらにつきましてはまず各商店会のほうから協賛金を実行委員会のほうに頂戴しておりまして、その範囲内で各商店会の祭事費用として実行委員から各商店会に支給をしているという流れになってございます。

以上でございます。

○山越委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○山岡建設部次長都市計画課長 それでは、私のほうから土地売り払い収入の830万円と、私のほうが説明した750万円、こちらに差があるという御質問なんですけど、こちらにつきましては750万円というのは、うちのほうの事業として未利用地売却ということで実施したものでございます。その差80万円ほどあるんですけど、こちらについては実際管理している直接の担当課のほうで払い下げの申請がありまして、面積が小さかったり、隣の方しか利用できないようなそういう土地を直接随意契約で売却したものが入っているということで、こちら財政課のほうに確認しております。

以上です。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 私のほうから、駅西口の駅前広場についての御質問にお答えしたいと思います。

御質問にありましたように平面でといいますか、今は段差があつて階段を使わなきゃいけないという状況になっておりまして、当然いろいろな方から御意見をいただいたりもしております。もちろんバリアフリーの観点からも、改善をしていかなければいけないというふうに考えております。先ほどもございましたけれども、平面で渡れるような横断歩道の設置ですとか、障がい者の乗降場所、一時停車のスペースの設置等を進めていきたいとは考えております。基本的な計画として検討は昨年度やっているんですが、今後実際具体化していくためにも、できれば実際やっていくためには国の交付金とかももらいながらやりたいと思っておりますので、国県のほうとも調整しながらその辺は進めていきたいと考えております。

また、喫煙所の件なんですけれども、西口については西口のほうの場所の移動だとかいろいろ考えているんですけれども、例えばひたち野うしくなどはなるべく通行の方に影響のないような場所に移動させていただいて、ある程度最近は効果があるのかなと思っております。西口のほうについても検討はしているんですが、なかなか難しいところがございますので、先ほど申し上げた平面化とか障がい者スペースの検討とあわせて、引き続き検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 じゃあ、よろしくお願ひいたします。

もう一つ、1件だけ。イルミネーション事業の中で現金つかみ取りのイベントなんですけれども、ちょっとこういう事業というのは今の時代どうなのかなと私の中ではちょっと思っていて、これ人を集めるためには結構並んでいるので、すごい子供たちが並んでいるのを目にするんですけれども、それが果たして商店街の活性化につながっているのかとか、イルミネーション事業との関連性からいくとこういう事業に補助金を使って、多分協賛金もあるんでしょうけれども、補助金も入っているということに対して、今どきの事業としてはどうなのかなとちょっと思うところがあるんですが。こんなこと言ってもあれなんだろうけれどもね、済みません。

○山越委員長 質問ですか。

○山本委員 質問です。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

ぶどう園通り商店会が行っております現金つかみ取りでございますけれども、こちらはブリアントヴィルというイベントを活用して「どうすれば自分たちの商店会に集客できるか」というのを本人たちが一生懸命考えて、実施しているものでございます。この現金つかみ取りをイベント当日できる人というのは、ぶどう園通り商店会の加盟店で買い物をして券をもらって、当日つかみ取りができるわけなんです。つかみ取りをするだけではなくて、その後各店舗で割引券とし

て利用できるというふうに考えられております。

今委員さんからもございましたように、賛否はあるかと思えますけれども、ぶどう園通り商店会は市内の商店会の中でも若い後継者の方たちが頑張っている活気のある商店会でございますので、今後さまざまなアイデアを出し合って新たなことを考えていってくれると期待しております。

以上です。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 それでは、よろしく願いいたします。

まず、環境経済部の所管についてお伺いいたします。ちょっと前後するかもしれませんが、申しわけございません。

まず、298ページの0107の「ハートフルクーポン券事業を支援する」、これ私もちょうと以前質問させていただいたんですが、単年度会計ということで3月末で切るということですが、できれば一旦、販売はもちろんそうなんですけれどもお店で使用できる期間を、本来は商店側から言わせるとゴールデンウィークですかがらいまで使えると、確かに助かるんだよなという声もあるんです。それが無理であれば4月末とかですね、そのような形がとれないものかということで、以前聞いたときはやはり単年度会計ということで締めがあるので、できないということですが、商工会のほうに観光協会から移管したということで、補助を出している兼ね合いもあるんですが、その点は検討はできないのかどうか。その点を、まずお聞きします。

もう1点は、300ページですね。0104「漫遊いばらき観光キャンペーンに参加する」ということなんですが、これは先ほど観光協会の質問の中で「支援する」の中にもあるんですが、これは認定附属資料の63ページに10月・11月に「漫遊いばらき観光キャンペーン参加」とあるんですが、ちょっといまいち市民の方には余り浸透していない、何やっているのかなというのがわからないと思うんですね。

ですから、もう少し茨城県自体のこれは観光アピールの一環だと思うんですが、スタンドなんかにも出ていますよね。「いばらき観光キャンペーン参加」みたいな形で、「パンフレットありますよ」みたいな形で、県内走るとそういうスタンドなんかが出ているんですが、その点市としてもう少し取り組みがわかりやすいものがないのかということについてお聞きします。

最後もう1点は、ことし10月に行われる世界湖沼会議に関連してなんですが、ページでいきますと、これは直接ということではないんですが、水質という件でちょっとさせていただきます。ページ112の0102「霞ヶ浦導水事業建設促進協議会の連絡調整をする」、また262ページ0113の「牛久沼の水辺環境を整備する」、ページ264の0103「河川の水質を監視して調査分析する」ということも関連してくるので、ちょっと御質問させていただきます。

世界湖沼会議、これ茨城で今回開催されるということで、それに向けて牛久では小学校・中学校で教育委員会の中で、アサザ基金さん霞ヶ浦のところでアサザを植えるということでやっています。また、小中学校でもいろいろなそういう環境授業の中で、一環で取り組んでいます。この前ちょっとフェイスブック見ましたら、霞ヶ浦のアサザはほぼ全滅したというふうな、そういう

ふうなものも出ておりました。これはやはり水質改善ということで、牛久沼も関連してくるということですので、それに向けて環境経済部として、牛久市として、あとは土浦なんかで「泳げる霞ヶ浦にしよう」というイベントを毎年行っています。

その点も踏まえまして、これについて大分水質が小野川なり何なり、認定資料にも出ています。大腸菌群が、通常の数値よりも相当高いというのも出ておりますので、そういう水質改善等々を含めて湖沼会議に臨むに当たっての取り組み、今までやってきた取り組みについてお聞きいたします。

以上3点です。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 では、まずハートフルクーポン券の御質問にお答えさせていただきます。

使用できる期間を、年度をずらしてゴールデンウィークまでできないかという御質問でございますけれども、前も多分予算特別のときでしたでしょうか、お答えさせていただきましたけれども、商工会が主で今は発行業務をやっているとはいえ牛久市から補助金が出ているということで、やはり単年度で年度切り3月末までということで、それはちょっと動かせないのかなと判断しているところでございます。

続きまして、漫遊いばらきのイベントですね。こちら、どういったことをやっているのかわかりにくいのではないかという御質問でございますけれども、まず先ほど観光協会の御質問の中でさまざまなイベントに出ているというお話をさせていただきましたけれども、そのイベントというのがほとんどが県主催であったり、県の観光協会主催であったり、もしくは漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会の主催であったりといった、市単独ではなかなか大きなイベントを開催するというのは難しいものですから、やはり県なりと共同で行っているというのが実情でございます。

漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会の事業といたしましては、牛久市から負担している金額も73万7,000円とかなり高額でございますので、その活動の中身というのが非常に気になるかとは思いますが、茨城県でもかなり観光に関しましては力を、新しい知事になってからは特に入れていくということで、この漫遊いばらき観光キャンペーンでは例えば宣伝事業にいたしましても、テレビですとかかなり力を入れてやっているところです。あとは、旅行会社への働きかけということで、海外でのイベントですか、旅行のイベントですね。旅行会社を呼んでの展示会というんですかね、そういうのにも積極的に参加してたりもしています。

あとは、特に力を入れているのが「ファミツアー」といまして海外の、例えばタイとか台湾とかのブロガーとかあとはメディアの方、あとは旅行会社の方を茨城県に招いて、茨城県のコースの下見をしていただくというツアーですね、「ファミツアー」というんですが、そういったものを開催してやっているところです。

牛久市は大仏とかシャトーですね、そちらの「ファミツアー」に組み込まれた回数、平成29年度は14回ございました。来ていただいたのがタイの方、あと台湾の方、あと中国の方、あとベトナムの方、あと韓国の方ということで、こちらは県の事業ではありますけれども、こういう

方たちが来るときには牛久市でもお出迎えをしましたりとか、そういう形で協力して行っているということでございます。こういったことに対して、余り広報とかはしておりませんので、もうちょっと積極的に広報していければなと思っております。

以上でございます。

○山越委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 環境政策課、横瀬です。よろしくお願いたします。

市川委員から御質問がありました水質改善についてのこれまでの取り組みということですが、まず環境政策課のほうでは水環境に親しんでいただくということを目的としまして、NPOの里山の会ですとかあとは牛久沼漁協と連携しまして、自然観察会、うなぎの放流会等を実施しております。ただし平成29年度におきましては、ちょっと天候の都合で実施はできておりませんでした。

あとは、資料のほうにもありました河川の水質ですね。こちらにつきましては、一応小野川が年12回、その他の川については年6回調査を実施しております。中でも河川の汚れの程度を示すBOD、こちらのほうを重要視しております。それを見ていただきますと、小野川につきましては基準値以下になっております。ですので、状態としてはおおむね良好な状態であるということで、ことしの7月1日号の広報紙のほうにも河川の水質調査・検査ということで、市内河川の水質はおおむね良好ですということでアナウンスをさせていただいた状態になっております。

以上です。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 クーポンのことは、しょうがないので了解しますけれども、どうしても納得がいかないんです。換金がやっぱり3月末以降でできますよね。ですから、その点もうまく何とかできないのかなというのがあるので、これは永遠の課題かなと思いますので、答弁はいいです。

漫遊いばらきの件なんですけど、確かにテレビなどで以前は磯山さやかですか、今は芸人のカミナリが多分結構アピールをやっています。特にどっちかが銚田のほうでメロンをつくっているということで、そのようなアピールもありました。やはりいろいろな形で、県主催で牛久大仏も茨城空港の中では、今回茨城の外国人数ナンバー1ということでお聞きしていますし、その点やっぱり牛久市に、たしか私もインスタグラムか何かで大仏の前で写真撮っているのをちらっと見たことあるんですね、そういう取り組みをやっていると。

ただ、市内には余りいまいまだそういうふうなアピール度合いがないのかなと思いますので、ぜひ観光協会とあとは市内の商工会とも連携をしていただいて、もう少し牛久でお金が落ちるような、せつかくそれだけのものを使っていますので、ぜひとも御検討いただければなと思っております。

あと、今水質のこともございました。私メインに聞きたかったのは、世界湖沼会議に向けてどのように牛久市として今までを踏まえて、牛久沼は実質水面龍ヶ崎ということもあるんですが、流入河川等々も牛久市を通っているのもありますので、昔は泳げたというふうな話をよくお聞きします。やはり水質改善ですね、もちろんそれは取り組んでいるのはわかりますが、大腸菌の数

なんか見ると桁が違うんですね。びっくりするぐらいの数なので、なかなかまだまだ厳しいのかなと思いますので、せっかく茨城で湖沼会議が行われるということで、牛久市としてどのようなアピール度合いがあるのかというのを、今まで取り組んできた実績も踏まえてぜひお聞きできればなと思います。

以上です。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 漫遊いばらきに関する再度の御質問にお答えさせていただきます。

委員もおっしゃるとおり、やはり牛久市のツートップであります牛久大仏・牛久シャトーですね、そこだけがすごいクローズアップされまして、そこに来ていただいてそれ以外にも市内に回っていただくというのがなかなか難しいものがありまして、そこが課題となっているところでございます。

やはりせっかく、委員からもありましたけれども牛久大仏、海外から多くの方に来ていただいておりますので、その方をいかに牛久市のこちらのほうに来ていただくかというのを課題として考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○山越委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 再度の御質問に、お答えできるかどうかちょっとわからないですけれども、済みません。

世界湖沼会議を踏まえてということで、こちらのほうには10月15日から会議が開催されるということで、市の関係団体ですとか職員のほうも研修を兼ねて参加をさせていただくような状況になっております。あと、水質改善という部分では、やはり今年度から事業が移りました浄化槽の設置等も、そちらの水質改善のほうにつながってきていると思いますので、そちらも補助金等の交付ですね、そういったものを進めていながら、よりよい浄化槽へ交換していただいて、水質改善のほうに取り組んでいきたいなと思っております。

よろしいでしょうか、済みません。

○山越委員長 次に質疑のある方。杉森委員。

○杉森委員 おはようございます。よろしく申し上げます。

257、258ページです。0107の「ISO14001による環境マネジメント」ということなんですが、対前年度比で約半分まではいきませんが、半分近く50万円以上の減ということになっているわけですが、私前年もたしか言ったと思うんですが、このISOというものを全国的に認証返上という動きもあるということも御紹介しましたけれども、私は考え方として自治体が第三者機関にずっと審査を依頼するということが自体がどうなのかと。最初はISOのやり方で環境マネジメントのノウハウを学ぶということについては、そこまで反対するつもりはありませんけれども、自治体というもののあり方を考えた場合、そこにずっと審査をしてもらい続けるというのはやっぱりちょっとおかしいんじゃないかというふうに思うわけです。

その後、全国的にはいろいろな動きありますけれども、それらも検討の上、どのような今判断になっているのかということをお聞きいたします。

次に259、260ページの0112「バイオマスタウン構想を運用する」で、その中の次のページのところで、16番の原材料費というところなんですが、成果説明書のあれを見ると原材料費が平成27、28、29年のあれを見てみると、どんどんふえていると。それに対して、ペレットの製造量というものが必ずしもそれに比例していないというふうな状況があるわけですが、この原材料費というのはそもそもどういう内容なのかということをお聞きしたいのと、それとどうしてこういうふうな製造量と原材料費の乖離があるのかということについてお聞きいたします。

もう1点が、267、268ページの款4項1目6の0101「空き地の雑草除去を指導する」のところで、これも約60万円減ということになっているわけですが、「指導書を発送する」と、消防署からの指導ということをやっているというふうにあるわけですが、そのほかにこの空き地の雑草除去の条例によりますと、公表と代執行ということもございしますが、これらの数というのはどういうふうになっているのかということ。できれば、平成28年と平成29年の比較ができればいいかなというふうに思います。

それと、受託件数と金額は、全て代金が回収されているのかどうかということについてお聞きいたします。

○山越委員長 環境経済部次長。

○梶環境経済部次長 まず、ISOのことについてお答えいたします。

ISOのこの金額の差というのは、前年平成28年度が更新の年だったということなので、その月の年については審査のみということになりますので、こういう金額になります。一応あと2年ほどISOの認証期間がございします。その間に今までのノウハウをちょっと点検させていただきまして、ISOのほうの返上というお約束を今するわけではないんですが、そういった考え方を今研究しているところですので、そういうふうに進めさせていただこうと思っています。

杉森委員には前回でしたっけ、予算特別委員会的时候にも同じ御質問いただいておりますので、ちょっと検討させていただこうと思って、点検をさせていただこうと思っています。

○山越委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 環境政策課、横瀬でございます。

バイオマスの事業ですけれども、原材料費の中身ということでございますが、こちらはBDFをつくる際にメタノールを使用いたしますので、そちらの購入と、あとは触媒のための苛性カリですね。あとはペレットの端材の購入として、住宅メーカーのほうから建築の端材を購入しておりますので、そちらのほうでペレットのほうを作成しているというような状況になっております。

あと、空き地のほうですけれども、公表・代執行についてはないと伺っております。

あと、受託金につきましては、全て回収済みとなっております。

以上でございます。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 原材料費のところ、BDFの原料である使用済みというか、油ですよ。あれ、買っているんですか。回収費ではなくて、無料で回収しているのかというふうに思っていたんですが、他の自治体や何かのあれは購入という形。

それと、あと端材についても、これ前に無料提供されているような話だったと思うんですけども、購入なんですか。ちょっとその辺、額や何かも含めてお話しいただければと思います。

○山越委員長 環境経済部次長。

○梶環境経済部次長 済みません、バイオマスの関係のことについてお答えします。

まず廃油の回収については、市内の一般の御家庭のものについては、お支払いは発生していません。ただ、企業さんからとか店舗さんとかからいただくものについてはリッター3円で、他の自治体もそうですね、リッター3円で買い取らせていただいています。

それから端材のほうなんですけど、今おつきあいがあるのが龍ヶ崎の大和ハウスさん、それから積水ハウスのほうから端材です。廃材ではなく端材、あくまでもプレカットしたもの一番いいところ、それだけを買って求めさせていただいてつくらせていただいています。単価については、大和ハウスのほうが1円ということになります。キロ1円です、ごめんなさい。済みません、もう1社のほうについては、後ほど正確な数字をお伝えしますので、よろしくお願ひします。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 私のほうからは、建設部関係のほうを伺いたいと思います。

312ページですね、これはのり面の対策工事、312ページのほうです。繰り越し分も入っているんですけども、該当箇所は何カ所あるのか。もし場所がわかれば、その辺を伺いたいと思います。大変、今後こののり面という場所は、災害等が頻発している中で、こういうふうな工事というのが大変重要だというふうに考えますけれども、事前に対策が必要な箇所というのがあるのかどうか。また、その調査はどうなのかというところ。ここの工事以外に、ほかの地域ではあるのかどうか、その辺を伺います。

314ページです。「根古屋川の緑地を整備する」ということです。平成29年度の事業費3,365万円なんですけど、大きなものが次のページにかかるんですけども、土地購入費というのがございます。根古屋川緑地の全体の計画ですね、その辺と、それから多分今回だけではなく大きな全体の計画がわかれば、今後の購入についても伺いたいと思います。

関連して、ここ調整池があると思うんですけど、調整池が市内全域で何カ所になっているのかということ。それと、放射能のことがちょっと気になるので、調整池の中の汚泥に含まれる放射能測定等は実施されているのかどうか、その辺を伺います。

それと、328ページです。運動公園の駐車場の整備なんですけど、これ補助分も含めて伺いたいと思います。全体的に、今回投資系のほうではこのような駐車場の整備というふうなことが入っているんですけども、国体を控えまして駐車場整備、それでの対応というのは十分なのかどうかというところを伺いたいと思います。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 私のほうから、のり面についての御質問にお答えしたいと思います。

昨年度の実施箇所ということなのですが、きょう配付させていただいた位置図をごらんいただければと思いますけれども、昨年度は見晴らし台の南側ののり面の対策工事を行ったものです。事業として、現年分と繰越分というふうに分かれておりますけれども、国の補正に伴った経済対策分ということで事業が分けてありますが、工事としては1本で、この1カ所実施したものでございます。この場所につきましては、東日本の地震のときに亀裂などが入るといような事情が発生したため、その後ここは市の所有地でもありますので、調査を行ったところ対策が必要となったということで、昨年度対策工事のほうを実施したものでございます。

そのほかの箇所というお話でございますけれども、県のほうが指定しております土砂災害計画区域というのがあるんですが、そちらは一応市内で33箇所指定されております。ただ、指定されている多くが民有地、民地といたしますか、民有地のところが多いということもございまして、現時点では今後の具体的な計画というのは今していないというのが状況でございます。

しかしながら、御質問にありましたように近年災害のほうが発発している状況もございまして、今後そういったところでどういった対応が必要となってくるかというところを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○山越委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 下水道課、野島でございます。よろしくお願いたします。

私のほうから、根古屋川緑地とそれに関連する調整池、放射能関係のほうをお答えさせていただきたいと思っております。

根古屋川緑地、こちらの整備につきましてはみどり野、東みどり野地区を含みます雨水、こちらの受け皿としまして整備を進めているというところで、用地の取得につきましては平成24年の第2回定例会と昨年平成29年度第4回定例会、この2回の定例会におきまして計画している全体の用地取得の議決をいただいたところでございます。その議決に沿って、用地取得をこれまで進めてまいりました。

平成29年度決算額3,215万2,760円、こちらの内訳としましては7名10筆で1万724平米の取得をさせていただいております。今後の予定と全体計画ということですが、まず全体計画としましては、全体5万4,533平米を取得する計画となっております。実は今年度予算繰越明許のところを見させていただきますと、2,325万1,000円を繰り越させていただいております。この繰り越しにつきましては、平成29年度中に契約取得を予定しておりました1名の方が12月末にお亡くなりになりまして、相続が発生したということで昨年度中、平成29年度中の取得は困難ではあるけれども、今年度平成30年度中には取得が見込めるということで繰り越しをさせていただいております。1名10筆で7,879平米でございます。こちらの7,879平米を含めて取得をしたと、繰り越し分も取得ができると見込んで取得面積としては4万7,057平米、先ほどの全体計画に対しまして繰り越し分を取得したということまで含めると、86.2%の取得率となっております。

今後につきましては、今年度中には繰り越しをさせていただいた1名の方、相続が整い次第取

得をさせていただいて、残りについては13.7%、あくまで概算にはなりますけれども2,400万円弱ほどで取得が可能かというふうに考えておりますので、来年度以降ちょっと単独費になるので時間はかかるかもしれませんが、順次取得をしていきたいというふうに考えております。

ちなみに、用地取得ではなくて池の整備率のほうですけれども、全体計画の75%ほどを調整池として掘ったという状況でございます。

続きまして、市内の調整池についてでございますが、調整池として44カ所、それとため池2カ所のあわせて46カ所につきまして放射能の測定、放射線の測定というものをさせていただいております。年1回測定をさせていただきまして、平成29年度・30年度、実は平成30年度分につきましても既に環境政策課のホームページ上で公表をさせていただいております。基準値を超える箇所というものはございません。

先ほど来話の出ている調整池、根古屋川緑地ですね、こちらにつきましても整備時にサンプリングをさせていただいてその測定、それとストックヤードのほうに持ち込んでおりますので、そのストックしているものについても測定をした結果、市内の調整池等というものと変わらず、基準値を超えるものはないということは、昨年的一般質問のほうでもお答えしていると思っておりますけれども、そちらについても今年度も変わらないということでございます。

以上でございます。

○山越委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○山岡建設部次長都市計画課長 それでは、私のほうから運動公園駐車場につきましての御質問にお答えいたします。

現時点での牛久運動公園の駐車場の収容台数は、686台となっております。現在都市計画課のほうで進めている駐車場拡張工事で184台、また運動公園を管理しておりますスポーツ推進課が今後予定しておりますがプール棟側の第一駐車場の回収、こちらで35台程度の増を見込んでいるとお聞きしております。さらに、こちらもスポーツ推進課のほうで進めておりますが、運動公園隣接の東下根親水公園の一部を造成しまして、広場としての利用のほか臨時的駐車場として利用できるよう計画しているということで、全体でおおむね1,200台の収容台数が確保できることとなる予定です。

また、国体開催時についてですが、こちらについては担当であります国体推進課に確認しておりますが、運動公園敷地内の駐車場は選手・役員の駐車場といたしまして、一般来場者は中央生涯学習センターの駐車場を利用いただきまして、運動公園までシャトルバスを運行する計画としているということで、駐車台数については十分に確保されているとお聞きしております。

以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 のり面の対策工事なんですけど、ここは市の管轄ということでやられているということなんですね。実際私もこの地域の近くに住んでおりますので、3.11のときにその場所を拝見すると確かに亀裂が入ってございまして、これはちょっと危ないなというのは感じたことなので、その辺の整備が進んでいるということは大変ありがたいということもあります。

それで、それ以外にあるのは県の指定の土砂災害のところだということなんですが、本来民地であってもそういうような場所の広報というか、そういうものというのはそれぞれが調査をしながらやっていくんでしょと思うんですが、民地の方たちへこの部分についてはそれに指定されているというようなことを周知しているのかどうか、ちょっとその辺お願いしたいと思います。

あと根古屋川のほうですが、今の位置図を見ますと既に実績、施工済みのところも含めまして、今回の用地補償のところではオレンジ色にやっているということなんですが、この辺のこれは調整池ということでは雨水がここにいろいろな地域から、いろいろな地域というかどこから入ってくるのかそれを聞いて入るんですが、それで十分一旦ここに雨水をためて、その後根古屋川を流れていくという流入のことなんですけれども、その辺の全体の工事というか、その辺は今後どういうふうな補助金等の関係もあると思いますが、その辺の全体の計画というのがもしわかれば、お願いしたいと思います。

それと、運動公園のほうの駐車場ですね。確かに大体1,200台を確保できれば、選手それから役員の方たちの駐車場が十分というふうに理解をするものなんですけれども、駐車場というのは確かに野球場等もあると相当な駐車スペースがないと、かなりいろいろイベント等に影響が出るということなんですけれども、この辺は市のほうで十分今後整備をしていく、今のところはこの整備で終了というふうに見ているのかどうか。その辺を伺いたいと思います。

運動公園の借地関係などもあるので、その辺土地購入についてはどのように今後考えていくのかどうか、その辺も伺いたいと思います。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 私の方から、土砂災害警戒区域の周知についてということで、質問にお答えいたします。

道路整備課としては、周知のほうは行ってはいないんですが、済みません、どこまでの範囲とか具体的なところはちょっとわからないんですけれども、交通防災課のほうで今年度この区域にお住まいの方とか、そちらの方にチラシといいますかそういうもので周知をしているというのは伺っております。

以上です。

○山越委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

根古屋川関連でございますが、根古屋川緑地につきましては先ほどお話ししたとおりみどり野・東のみどり野を含む、牛久の南地区約210ヘクタール強の取水面積を持った雨水排水のための受け皿でございます。今現在で、先ほどお話ししたように調整池としての掘り込み75.6%ほど整備をしている。残りの24%を、今後用地を取得しながら進めていきたいというふうに考えているところです。

こちらの根古屋川緑地と関連しまして、済みません決算書316ページに0151「旧まちづくり交付金事業で西部地区の雨水排水施設を整備する」という事業がございます。こちらは根古屋川緑地を西側に、常磐線と国道6号を横断した牛久町と城中町のあたり、旧道の坂下になりま

すが、こちらで整備をしています下町緑地調整池というものの事業費でございますが、根古屋川緑地とこの下町緑地、この二つで雨水を貯留しながら流すということで根古屋川の氾濫を防ぐという形で、連携して雨水の処理をするというふうな計画になっています。ですから、根古屋川緑地単体だけを進めるのではなくて、下町緑地についても整備をどんどん進めていきたいというふうに考えています。

316ページにある旧まちづくり交付金事業でというものについても、この平成28年度繰り越した平成29年度決算に載っているもので、旧まちづくり交付金の対象から外れてしまって今現在としては根古屋川緑地も下町緑地も単独費での整備ということになっておりますので、歩みはかなり補助金をもらっていたときよりも遅くなってしまうのかなというふうには考えておりますが、少しずつでも整備を進めていって、上流側の整備と整合を図りながらどちらを優先してやっていくかというのはその都度検討しながら効率よく進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○山越委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○山岡建設部次長都市計画課長 それでは、運動公園の駐車場のこれ以上の拡張ですか、そういったものでございますが、現在のところ今回の拡張工事で駐車場整備自体は終了と考えております。

それから、今後の土地購入という件でございますが、運動公営の敷地のほう、こちらスポーツ推進課のほうになるんですが、昨年度借地契約のほうを更新しまして10年ということで伺っております。昨年度も、その借地部分の購入というのがあったんですが、そちらについても相続が原因で買い取りの申し出をいただいておりますので、今後もそういった状況で相続等の問題で買い取りの申し出等が出てくれば、補助金を活用しながらそういった購入のほうに対応していきたいと考えております。

以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 根古屋川の緑地整備のところなんですが、現在大きな金額をかけて整備を進めているということなんですが、牛久市内もかなり住宅等今建設されている箇所があるわけなんですね。ちょうど根古屋川緑地に関係するのかどうかわからないんですが、見晴台の奥に70戸の建設計画が今既に進んでいるんですが、そういうところこの根古屋川緑地との調整池の整備ですね、そこら辺が関係するのかどうか。その辺は大変心配するところなので、その辺どうなのか。これ以上、やはり大きな金額をかけて整備をしていく中で、さらに住宅が進んでいくとそういうものに対応できるものになっているのかどうか、その辺を再度伺いたいと思います。

○山越委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

根古屋川緑地だけじゃなくて、雨水計画を立てる上で市街化区域であるとか商業区域、そういう区域ごとに雨水がどの程度流出してくるのかというのを、数値化して計算をしてという計画を立てております。それが何回か一般質問等でも、委員会等でもお話ししている1時間当たり50.

7ミリという数字になるんですけれども、ですからもともと家が張りつく可能性がある市街化区域等は、そこまで雨水が流れてくるよというものを見込んだ上で、あくまで平均値になりますがそれで計算をしているというところでございます。

あと、今お話のあった開発行為ですね。そちらについても開発行為の審査をする上で、新しく建てる戸建ての各宅地に降った雨水については各宅地での浸透処理、新しく開発でつくる道路についてももしっかり処理をするというような計算を事業者さんに出していただいて、その中身の精査等もした上で許可を出すというような形で、開発イコール流出量がふえるということにならないような指導等もさせていただいているというところでございます。

以上です。

○山越委員長 ここで暫時休憩といたします。

再開は13時5分といたします。

午後 0時04分休憩

午後 1時05分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

昨日の教育委員会所管の審査の中で、杉森委員の質疑に対し答弁の資料がなかったものについて、執行部より資料が届いておりますので、配付いたします。

審議を継続いたします。

ここで、環境政策課長より発言を求められておりますので、これを許可します。環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 環境政策課です。

先ほど杉森委員から御質問がありました原材料の購入についてですが、大和ハウスからと積水ハウスから端材を購入しております。大和ハウスにつきましては1キログラム当たり1円、積水ハウスにつきましては1キログラム当たり3円という価格で買い取りをしております。この金額の違いですけれども、大和ハウスにつきましてはこちら市のほうから回収に行っておりますので1円、積水ハウスにつきましては積水ハウス側からの持ち込みとなっておりますので、その分プラスしての3円という形になっております。

無料ではないのかというお話がありましたが、本来企業から出る排出物については産業廃棄物という形になりますけれども、牛久市としては原料としてそちらのほうを購入しておりますので、有価物としての取り扱いになります。

以上でございます。

○山越委員長 それでは、質疑のある方は御発言を願います。鈴木委員。

○鈴木委員 環境のほうですが、264ページのところで「環境基本計画を策定する」ということがありますけれども、平成29年度において策定されましたこの第3次環境基本計画ですね。この主な計画の内容、方向性についてかいつまんでお示しいただければと思います。

それから、260ページの「バイオマスタウン構想を運用する」というところで、施設について少しお伺いしたいと思いますが、一つはペレット等を使用して冷暖房をしているということ

すけれども、そのCO₂の削減効果について。

それから、福祉センターではコージェネレーションシステムですか発電機、これにBDFを活用したということですが、実証実験で稼働しているということなんですが、その効果についてですね。

それから木質バイオマスについて、かなり資源の回収ということで定着しているというふうに思うんですが、この基本計画の中にもその実績等ありますけれども、回収した剪定枝の活用等について伺いたいと思います。

それから、278ページの「生ごみの堆肥化事業を実施する」というところで、刈谷行政区で行われている実績と効果について伺いたいと思います。かなり分別する意識も高まって、平成23年度からですか、8年にわたってそういう分別意識が醸成されてきていると思うんですが、現在は当初400世帯で始まったものが約1,000世帯を超えているという経過の中で、経費が高くて大変ということが課題になっているようですけれども、実際に8年やっただ中で分別意識が醸成されてきていると思うんですが、それを無駄にすることのないような方法ということを考えるわけなんですが、今後について伺いたいと思います。

それからGPP「グリーンプランパートナーシップ事業」、これは平成28年で終了という先ほどの話がありましたが、公共施設でのCO₂の削減効果について伺います。これ関連していませんので、済みません。

○山越委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 環境政策課です。

それでは、鈴木委員の御質問の環境基本計画についてですけれども、今回項目を6項目に分けてまして策定いたしました。まず生活環境、自然環境、地球環境、ごみ対策、放射能対策、そして6個目の項目として新たに牛久市地球温暖化対策実行計画というものをあわせまして、基本計画のほうを策定しております。

生活環境の部分については、具体的な施策として大気環境の保全、水環境の保全、水の循環利用の推進、騒音・振動環境の保全、有害化学物質・悪臭・土壌汚染対策、動物愛護・適正飼育という部分が入っております。こちらの動物愛護につきましては、上位計画であります総合計画との整合性を図りまして、新たに組み入れたものになっております。

自然環境の項目としましての具体的施策は、良好自然環境の保全活用、人と環境に優しい都市基盤整備の促進、緑や水の美しい生活空間の創出、自然遺産の保護になっております。地球環境に関しましては、地球環境に配慮した取り組みの推進、牛久市バイオマスタウン構想の推進、牛久市の新エネルギー政策になっております。ごみ対策につきましては、ごみの不法投棄の防止、ごみの再資源化・発生抑制の推進になっております。放射能対策については、除染作業や食品の放射能検査、内部被曝検査という項目になっております。

こちらの基本計画につきましては、平成33年度までという計画期間で策定をしております。一応こちらの計画に基づいて実施計画を作成しまして、その実施計画に基づいて進めてまいります。それに対しましての環境報告書を年1回作成しまして、審議会において評価をしていただく

というようなスケジュールになっております。

次にバイオマスのCO₂削減ですけれども、済みません、ちょっとお待ちください。

済みません、お待たせしました。CO₂削減ですけれども、ペレット焚き冷温水器を導入してのCO₂削減率ですけれども、本庁舎、あと中央図書館、斎場にペレット焚き冷温水器を配置しております。そちらトータルしまして削減量が、17万2,765キログラムのCO₂削減になっております。削減率としては、39.5%になっております。

あと、コージェネですね。コージェネにつきましては、CO₂の削減量が7万249キログラムで、17.8%の削減になっております。

あと、GPP事業のほうでの公共施設の二酸化炭素の削減値になりますけれども、一応熱源回収としましては先ほども言いましたとおり17万2,765キログラムのCO₂削減になっております。ただし、これは本庁舎と中央図書館のほうはちょっと実績としては減ってはいない状況になっております。かえってふえている状況にはあるんですけれども、これは今後運用によって削減のほうに向かっていきたいと思っております。

あと、太陽光発電を導入したことによってのCO₂削減ですけれども、こちらトータルしまして11万5,000キログラムのCO₂削減になっております。あとLED計画で、図書館のほうに650灯のLEDを配置しましたので、そちらのほうで8万1,000キログラムのCO₂削減になっております。あとペレットストーブ・まきストーブにつきましては全体で1万9,862キログラム、あと先ほどのコージェネのほうですけれども7万249キログラム、あと電気自動車のほうで2,000キログラムのCO₂削減という状況になっております。

トータルしまして、46万1,000キログラムのGPP事業でのCO₂削減量になっております。

以上です。

○山越委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 廃棄物対策課の栗山です。よろしくお願いたします。

自分のほうからは、バイオマスタウン構想の回収した剪定枝の活用方法はということでお答えさせていただきます。

現在家庭等で剪定した枝は、小さいものは資源物の日にまとめて出していただいて、クリーンセンターのほうで回収しております。大きいもの、太い幹のものやそういうものは直接搬入ということで、クリーンセンターへ持ってきていただいたものをこちらでストックしております、ある程度一定の量がまとまりましたら、クリーンセンターのほうで正直町にあるイーパック牛久、あちらのほうに持って行っていただいて、有料なんですけれどもチップとして活用させていただきます。以上になります。

続きまして、生ごみの堆肥化事業の実績と効果なんです、生ごみの堆肥化事業は平成23年の1月から刈谷地区に御協力をいただきまして、モデル事業として現在まで実施してまいりました。当初は434世帯の参加で、生ごみの回収量が平成23年度ですと12.3トンでしたが、昨年度平成29年度は1,037世帯の皆様に参加していただき、79.1トンの回収量となり、

委員がおっしゃるとおりごみを分別する意識が高まり、リサイクル意識も高まったと思われ、ごみの削減効果も大きい成果が得られたと考えております。

しかし、一般質問の伊藤議員の質問にもお答えさせていただきましたとおり、経費面から考えると昨年平成29年度で1,400万円程度の経費がかかっており、ちょっと経費的にはかなりものがかかっております。今後なんです、審議会の答申を得まして、平成31年度からは生ごみ堆肥化事業というのを今まで刈谷地区をモデル事業としてやっていた行政区とか、そういうグループ単位の行っていた事業から、個人のほうにそういうものを転換して行って、個人のほうで生ごみ処理機、これ買うと有料なので補助等を活用していただきまして生ごみの堆肥化、あと生ごみの堆肥化がちょっと難しいなという方に対しては、要するに家庭等から出たものに対して水を切って可燃ごみとして出してもらうことによって、約7%から8%ぐらい重量が軽くなってごみの量が減るといふ数値が出ておりますので、そのような方法によって今後は生ごみを削減して、ごみの原料に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 今の生ごみのことなんです、木質バイオマス、剪定枝の回収などの経過を見ても年度ごとに上がってきて、やっぱり長い期間をかけて市民にそういう意識を持ってもらうような成果というのもあると思うんですね。

それで、この生ごみに関して言えば、実際に出した住民は食品廃棄物を堆肥ということに活用しているということで、堆肥をみんなが自治会館に取りにいったら、それで自分の家庭菜園とか庭のお花とかそういうものに活用して、大変喜ばれているわけですね。ここまで来てしまったものを個人にということなんですけれども、これ相当刈谷の住民からブーイング出ますよ。これだけ定着してしまったことを、1,400万円ということであるということでは、どうやってそういうふうにもっていけるのか、ちょっと私も見当つかないんですけれども、具体的にどんなふうを考えてそういうことを住民に切りかえとか、そういう形でやっていくということなのか。その辺について伺いたいと思います。

○山越委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 鈴木委員の再質問にお答えします。

確かに、刈谷のほうでも8年ほどやっていただいて、それなりの効果はありましたが、これはあくまでモデル事業として始めたもので、一般質問のほうでもお答えしているとおりそれを全市的に展開することが困難であるということで、モデル事業としては一旦ここで区切りをつけて、確かに有効な手法であるという結論には達したんですが、やっぱり全市的な展開ができないということで、これからは個人に対してそういう生ごみの堆肥化等をPRしていきたいと思っています。

それで、刈谷のブーイングの件ですが、今回刈谷の区長さんに5月ですかね、あと常任理事さんですかね、五、六人いると思うんですが、その方と審議会もやってこういう結果になったと。また、刈谷の区長さんに対しては、牛久地区の区長の代表ということで審議会のほうにも入って、

議論のほうにも参加していただいたんですね。その中である程度話し合った結果、理解はその人たちには得られていると認識しておりますので、刈谷の生ごみ堆肥化事業はモデル事業としてある程度の結果が出たということで、今年度いっぱいでも終わりにしたいと思います。

以上です。

○山越委員長 次に質疑のある方。甲斐委員。

○甲斐委員 よろしくお願ひします。2点御質問させていただきます。

302ページ0107なんですけれども、「牛久フィルムコミッションを運営する」なんですけれども、これ前も予算のときかな、質問させてもらったと思うんですけれども、今回決算額が随分下がっているんですけれども、下がっているというか減っているというか、実際事業はもうほとんど行っていないという認識でいいのかというのと、僕自身はこの事業はやってほしいなと思うんですけれども、その辺の今後も含めた御所見をお伺ひしたいなと思います。

それと2点目なんです、320ページ0107「都市計画マスタープランに基づくまちづくりをデザインする」の委託料の業務1番、ひたち野地区まちづくり検討調査ということで、162万円の対応をされていますけれども、具体的にどのような検討をされているのか、中身の確認をとらせてください。

以上2点です。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 フィルムコミッションに対する御質問にお答えをいたします。

平成29年度の予算額5,000円に対して支出額4,860円ということで、SDカードを購入させていただいたところでございます。このフィルムコミッションの事業に対する予算のほうは、昨年度も同額でございまして、予算がないから事業をやっていないということでは決してございません。予算上はこの金額だということでございます。

実際平成29年度の実績を御報告させていただきますと、ドラマが4本、NHKの「せごどん」ですね。あと「仮面ライダーエグゼイド」「怪盗戦隊ルパンレンジャーVS警察戦隊パトレンジャー」、あと「仮面ライダービルド」ですね。バラエティーが2本です。2チャンネル、幼児番組ですね、NHKの。「いないいないばあ」というやつです。あと磯山さやかさんの「旬刊！いばらき」、これが2点ですね。あとミュージックビデオが3本、あと海外メディアもおみえになっていまして、タイのケーブルテレビとミャンマーのテレビのほうでございました。あとは、情報誌とか雑誌ですね。ちなみにスバルマガジン、あと車のマガジンのイキクルというものと、進研ゼミの高校講座のマイビジョンという雑誌と、あとは茨城県のPRビデオということで、支援をさせていただいたところでございます。

問い合わせの総件数が30件、撮影件数が15件、撮影の延べ日数ですね、こちらが18日となっております。あとは、施設の使用料とか宿泊費とか食糧費とか、合わせまして全部で106万508円の経済効果があったということで積算をしているところでございます。

以上でございます。

○山越委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○山岡建設部次長都市計画課長 それでは、私のほうからひたち野地区まちづくり検討調査の内容ということでお答えいたします。

調査の内容としましては、人口動態、土地利用、法令による規制ですね。それから、上位計画との整合性、対象区域の特性・課題などの基礎調査ですね。それから、住宅地を整備するための導入手法の検討、そして今後の展開として事業を展開するための課題整理などを実施したところでございます。現在の進捗状況ですけれども、この調査の結論としましては、本当に今の状況を見れば整備手法としては市街化調整区域のままでも宅地化できる手法として、地区計画という手法を選定しているんですけれども、今の結果にもとづきまして今年度予定としましては地元の皆様との土地利用に関する懇談会等、そういったものを通じて地元の皆様の意向を把握した上で宅建協会などの御協力なども仰ぎながら、民間事業者の開発意欲、こういったものも確認し、さらに整備手法について詰めていきたいと考えております。

それとあわせて、新たな市街化区域の拡大につきましては、茨城県に認めていただくというのが今非常に厳しい状況にはなっているんですが、市街化区域の編入に関しても昨年度に引き続きまして、8月に市長みずから県庁のほうに出向いていただきまして、県の都市局長ですね、それから都市計画課長さんへ要望書を提出してまいりました。

事業の具体化に向けて、今後地権者の皆様や地元の皆様はもちろんなんですが、さまざまな方面から御意見いただきながら、さまざまな手法を検討して進めてまいりたいと思います。

以上です。

○山越委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 細かな御説明をありがとうございました。

ひたち野地区の開発を含めたものに対しての予算をとって、さきの住宅含めた上でそういうものを進めているという認識でいいのかという認識の確認と、あとフィルムコミッションのほうでは、私一般質問でちょっとやらせていただいたんですけれども、今何点が挙げられた箇所を実は私知らなかったというか、勉強不足で申しわけないんですけれども、そういうことをやっているという件数もわかっていなかったんですけれども、広報政策課と連携を組まれて市民といいますか、興味のある人とか市のPRとしてそういうことをやっているのか、いないのか。やっていく気はあるのか、ないのかをあわせて確認させてください。

以上です。

○山越委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○山岡建設部次長都市計画課長 ひたち野地区の宅地供給に関して、予算をいただきながら検討を進めているところですが、こちらにつきましてはもちろん前向きに新たな住宅地の供給、こちらのほうを実施したいということで進めております。先ほどもお話ししましたが、当然市の事業としてということだけではなく民間の開発等、そういったものも含めながら考えて進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 フィルムコミッションに対する再度の御質問にお答えさせていただきます。

実際にこういった撮影をしているということに対して、もうちょっと広報等協力してはどうかという御質問かと思えます。実際、番組によって流しますよという情報の公表ですかね、そちらに関して制限をされているものもございまして、かなり寸前でないと皆様にお知らせできないという番組もございまして。お知らせできるものにつきましては、例えば1週間前に公表してもいいよということであれば、例えばメルマガで流すですとかという形で公表させていただいているのと、あと観光協会のホームページに公表させていただいているところがございます。

期間がもしかかなり早い段階でわかるものがあれば、広報のほうとも協力して、でも広報紙はちょっと期間的には難しいかなとは思いますが、何らかの形で協力してやっていければなと思っております。

以上でございます。

○山越委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 これは再質問じゃないんですけども、今の御答弁に対してちょっと一言御意見だけ。前に告知して集客をとるという形じゃなくて、例えばですけども観光、こういうところでこういう撮影が行われましたとか、そういうスポットをつくっていくとか、そういうことの取り組みをされてはどうかという意味合いで再質問をさせていただきました。これは、御答弁は結構でございます。意見です。

ありがとうございました。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 3点質問させていただきます。

320ページ、甲斐委員と同じく「都市計画マスタープランに基づくまちづくりをデザインする」で、大体先ほどの御答弁でわかったんですが、インフラの整備費用とか環境が急変するのを防ぐという意味でも、ぜひ既存の市街地の隣に何らかの手法で住宅地を整備していくというのが望ましいのではないかと考えておりますけれども、具体的な場所として現在の市街地の隣ということ意識されているのかどうかについて、もし決まっていれば御答弁ください。

また、その同じページの「空き家の適正管理及び有効活用を推進する」に関しまして、空家バンクが開設されまして、私も拝見させていただいたんですけども、恐らく民間の不動産会社で並行して販売されているものと、あるいは空家バンクのみで扱っているのかなという物件が両方あるように感じられたんですが、それで正しいのかどうかと、今後今補助金が空き家に対してないという状態の中で、空家バンクの活性化・流通促進を図っていく上では、空家バンク独自の物件というのをふやしていくべきではないかと考えていますけれども、そこら辺に関するお考えをお聞かせください。

最後に、334ページ「エスカードビルの利活用を図る」につきまして、交渉事でありまして、難しい点もあると思うんですが、改めましてお示しできる範囲での床のイズミヤからの取得交渉と、あとテナント交渉の現状についてお示しください。

以上、3点になります。

○山越委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○山岡建設部次長都市計画課長 まず、ひたち野地区の住宅開発の具体的な場所ということなんですが、実際具体的な場所についてはまだ確定しているところではありません。ただ、開発の可能性があるのは、6号国道より西側の地域ですね。こちらのほうを想定して、今のところ調査のほうを進めているような状況でございます。

それからちょっと引き続き、同じなのでエスカードのほうですけれども、イズミヤの床の売買の交渉に関しては本当に今継続中でして、内容をお答えすることができません。それから、誘致の件ですね。誘致の件に関しては、これまで物販を中心に誘致活動を続けてきていたんですが、なかなか物販というのが駅前のああいいうビルの中でちょっと厳しい状況があります。引き続き商業に関しても物販に関しても誘致は続けていくんですが、それに加えてましてオフィス系とか教育関係ですね。学校関係とか、そういったところにも今後ちょっと誘致をしていこうということで、今計画しております。

以上です。

○山越委員長 空家対策課長。

○柴田空家対策課長 空家対策課の柴田です。よろしくお願いいたします。

伊藤委員の御質問ですが、空家バンクのほうの開設ということで見せていただいた中で、民間不動産事業者さんとそれと別個にしているのかという御質問でございますが、こちらは空家バンクに登録いただいているものに関しては、全て民間の不動産には載せていないものということで規定しております。同時並行で民間不動産が個別に載せているやつを、同時に牛久市の空家バンクでも載せているということとはございません。全て民間の不動産屋さんの載せていない物件ということで、こちらでいただいております。

というのは、やはりこちら空家バンクお願いしているのが、宅地建物取引業協会牛久・龍ヶ崎支部さんのほうになります。こちら、空家バンク1件申し込みが来ましたら、やはり手を挙げていただいた業者の方が取り扱おうと。専売になるということなので、同時に個別の専売はいたしておりませんということで、空家バンクのほうは空家バンク、牛久市の物件は牛久市の、例えば何々不動産がほかにもやっているということとはございません。

それと、空家バンクの利活用という、登録の促進ということで補助金のほうの考えということなんですが、空き家に対してはいろいろな補助制度、それから支援制度を使っている自治体さんがあります。バンクに関しては、やはり県南地域でもそんなにバンクやっているところというのがまだございません。県北、水戸近辺あるいはそちらのほうだと空き家バンク結構充実して、支援策も充実しているところがございます。

ただ県南地域、東京に近いところに関しては空家バンク自体をやっていない市町村もございませし、牛久のほうはいち早くやり出したんですが、そこで一応その支援策というのはこれから検討、これからというものだけじゃないんですが、検討も含めて考えているんですが、今のところ部長の方からも合った通り、今4件成立しております。昨年の9月に協定してから4件成立していますので、そこら辺も踏まえながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 エスカードの利活用に関しまして、先ほど幅広いテナントで考えていくというお話の中で、学校関係というお話がございまして、私も無党派で視察で学校誘致ということテーマに視察してきたところでもありますので、興味深いところであるんですが、それは専門学校か、あるいは大学ということなのか、もし具体的なところがあればお聞かせください。

○山越委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○山岡建設部次長都市計画課長 そちらについては、まだ実際動いているわけではないので、計画として進めていきたいということで、まだ具体的にどういった学校というのまでちょっとお知らせすることはできません。済みません。

○山越委員長 市長。

○根本市長 エスカードのほうなんですけど、まさしく今詰めのことございまして、本当にデリケートな部分を今しているんですけども、ただ私もちょっと残念だと思ったのは、先月いろいろな文章が生まれて、その文章が今度の交渉事に支障なければいいなというようなことになりました。ああいう文章を出したら、いろいろなところに回りますので、大阪だろうがどこでも回っちゃいますので、ちょっとそういうことでもし牛久に不利益になるようなことがなければいいのかなということをおもっております。

○山越委員長 長田委員。

○長田委員 短くやりますので、3点ほどお願いいたします。

110ページの、済みません、総務費の中になるんですが、中段0109「未利用地を売却する」について、その中の工事請負費として解体撤去工事とありますが、これはどこの場所でどのようなものの撤去だったのかということをお示してください。

それでは、258ページの中段ですね。0109「路上にて死亡した犬や猫の死体を処理する」、これの委託料費となりますが、1件に対して幾らという計算の料金になってくるのか。また、その亡くなられた動物が、飼い主がいる動物かどうかという確認はなされているかですね。特に、ICチップやインターネットに掲載している迷子情報などのことについての確認はなされているかをお伺いいたします。

次に、298ページの0106「商業地内に街路灯を設置する」についての負担金、補助及び交付金について、これは新設なども含まれているのか。それとも修理交換などなのか、どのように使われているのかをお示してください。また、新設がある場合の場所についてお願いいたします。

以上、3点となります。

○山越委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○山岡建設部次長都市計画課長 それでは、解体撤去工事の場所とどういった内容のものかということなんですけれども、こちら場所はもちろん未利用地なんですけれども、下根町下根ヶ丘団地内の土地になります。こちらに既に使用されて機能していないU字溝とか集水ます、全然埋まっちゃっているような状況であったんですが、そういったものを売却するに当たり撤去したものでございます。

以上です。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 では、「街路灯を設置する」の御質問にお答えさせていただきます。補助金の内容ということかと思えます。

商工会で管理しております街路灯は、各事業所がその街路灯の所有者でありまして、電気料や水銀灯の交換費用、故障したときの修繕費用はすべて所有者のほうである各事業所が負担をしております。約1,000基あるというふうに、商工会から聞いております。

補助金の内容といたしましては、撤去の費用とLED化の2種類ございます。まず撤去の費用についてでございますが、1基当たり4万1,600円で、そのうちの産業廃棄物処理費用相当額の2万円を補助するものでございます。平成29年度は、商工会に事前に撤去を申し出た30基の撤去に対して、60万円補助をいたしております。撤去の理由のほとんどが、老朽化が原因となっております、補助以外の2万1,600円につきましては街路灯を所有している事業者が負担をしているところでございます。

次に、LED化についてでございますが、商工会で管理している街路灯のうち比較的新しい694基を5カ年でLED化にする計画に対して補助するものでございます。平成29年度は花水木通りの56基についてLED化いたしました。1基当たり2万9,600円かかりまして、補助率4分の3で1基2万2,200円、平成29年度はトータルで124万3,200円を補助しているところでございます。

新設はどうかという御質問ありましたけれども、現在街路灯の新設というのは行っておりませんで、随時防犯灯のほうに移行するというところでやっております。街路灯の撤去の補助申請のほうが提出されて、撤去が決まった場合は、その街路灯が立っている場所の行政区長さんのほうに御連絡のほうをさせていただきまして、各行政区のほうで街路灯が撤去されたことで防犯上の観点から、例えば暗いですとかそういうのがあった場合には、交通防災課のほうに防犯灯の要望として上げていただくという形で行っております。

以上でございます。

○山越委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 環境政策課です。

258ページの「路上にて死亡した犬・猫等の死体を処理する」ですけれども、委託の内容といたしましては、死体収集業務、あとは死体の処理業務、あとは現地確認不存。現地確認不存というのは、こちらから路上にこういった「動物が死んでいます」という報告を業者さんのほうにするんですけれども、実際現場に行ってみていなかったという場合が不存という形になります。死体収集業務としましては1頭当たり4,750円の消費税で、死体処理につきましては犬については3,700円、あと猫及びその他につきましては1頭当たり3,500円の消費税という形になっております。先ほどいいました現地確認不存につきましては、1回につき2,375円の消費税という形になっております。

あと、処理をする際の飼い主の確認ということですが、一応ICチップ等のリーダー、

ICチップリーダーがありますので、そちらを使って確認をしたりですとか、あとは迷子情報をインターネットにも載せておりますので、そこで照会をして確認をする等のことを行っております。あと例えば首輪をしているとか、ちょっと猫でも飼い猫らしき猫、ちょっと高そうな猫と言ったらあれなんですけど、雑種ではない猫ですね。そういった猫ちゃん等については、委託先にあります冷凍庫のほうで1週間程度保管をさせていただいてから、処理のほうをするという形をとっております。

以上でございます。

○山越委員長 長田委員。

○長田委員 詳細をありがとうございました。

死亡した犬・猫についての再質問なんですけど、ICチップ、迷子情報などは確認しているということで、ほかの近隣の市町村などでもここまで行っている市は少ないんじゃないかなというふうな認識があります。特に、猫なんかはいなくなってしまうケースが多いので、飼い主さんたちもずっと探しているというケースもあるので、非常にいい取り組みだと思んですが、もしICチップなどで住所・氏名等がわかった場合、また迷子情報に該当する項目があった場合は、そちらの飼い主のほうに連絡をして、遺体は飼い主本人に引き取りに来てもらうという形でのよろしいのか。それについてお願いをいたします。

○山越委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 再度の御質問にお答えいたします。

飼い主がわかった場合には、飼い主御本人に来ていただいて引き取っていただくという形をとっております。

以上でございます。

○山越委員長 池辺委員。

○池辺委員 じゃあ、午後もよろしくお願ひします。

3問いきます。決算書の260ページ、0112「バイオマスタウン構想を運用する」のところで、これちょっと次のページになってしまうんですけども、262ページ上段のほうです。業務でBDF製造、ここのところなんですけれども、この業務については循環型社会の構築また地球温暖化防止対策として有効な事業であるとは思いますが、平成29年度BDF・ペレットの製造量と販売先等の状況を教えてください。

次のところですよ。今度は決算書の278ページ、これは中段になります。先日決算委員会でクリーンセンターのほうを見させていただいて、そのときに説明を受けました。基幹的改良工事の現地視察を行ったときに、工場運転集中管理システムの説明をしていただいたんですけども、この工事が終了した後現在クリーンセンターはどのぐらい稼働していくのかというのを聞きたいです。また、設備整備工事の中に空調設備の更新工事とありますが、その内容もどのようなものか教えてください。

最後になります。決算書の290ページの上段です。0113「農地中間管理事業を推進する」。農地中間管理事業を推進する中の茨城県機構集積協力金交付事業補助金ですか、880万5,0

00円についてですが、こちらは農地を地域の中心担い手から集約するという国の事業で、牛久市では平成27年度から実施していると聞き及んでおりますが、この事業の概要や補助金の内容も含めて、平成29年度の実施地域や内容等を教えてください。

以上です。

○山越委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 環境政策課です。

それでは、池辺委員からの御質問でありますバイオマスタウン構想の中でのBDF、ペレットの製造量と販売先についてですけれども、平成29年度につきましてはBDFのほうが廃食用油を13万9,241リットル回収しまして、9万3,790リットルを製造しております。平成29年度から市役所で使用する分について換算していただくことになりましたので、決算額にあります442万9,142円は外売りの部分になります。市役所での使用ですね、自家消費分を含めると、使用量というか販売用については8万5,503リットルになっております。

販売先としましては関東鉄道、あとは市内のごみ回収事業者、あとグリーンファーム、阿見町、龍ヶ崎市、土浦市、美浦村という状況になっております。

次にペレットですけれども、こちらの製造量につきましては92.92トンですね。販売量は、自家消費分を含めて167.96トンになっております。このうち、外売りの部分の398万5,889円が決算額となっております。

ペレットの販売先としましては、つくば市の老健施設の温水プールですとか、あとはもやし製造工場、あとは事業者のペレットストーブ用、あみ斎場などが販売先となっております。あと、ことし3月ですけれどもピザフェスタが開催されまして、そのときのピザ窯の燃料としてもペレットのほうが使用されております。

以上でございます。

○山越委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 池辺委員の御質問にお答えいたします。

現在のクリーンセンターをいつまで稼働するかということなのですが、平成27年度から平成31年度の5年間でクリーンセンターの機能保全と長寿命化を図るため、現在基幹的設備の改良工事を行っております。この工事を実施するに当たって、平成25年度に牛久市クリーンセンター長寿命化計画というのを策定し、工事を行ってまいりましたが、その計画の中で稼働が35年ということで、平成45年までの稼働を想定し、現在の工事を行っております。

また空調設備の工事の内容ですが、同じくクリーンセンターができて稼働してから空調等も更新をしておらず、昨年度はごみの焼却施設の空調の更新工事、この間見ていただきましたDCSというコンピューターがいっぱいあるコンピューター室等をメインに、空調工事のほうをさせていただきました。

以上になります。

○山越委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 農業政策課、神戸です。よろしくお願いたします。

それでは、私のほうから農地中間管理事業に対する御質問にお答えしたいと思います。農地中間管理事業は、これまで相対で実施していた農地の貸し借りを中間管理機構を通しまして、原則10年間安定的な農地の貸し借りを確立して、担い手さんは農地の返還などの心配がなく耕作できる、地主さんにつきましては担い手さんにやってもらえなくなるのではないかという心配なく農地を耕作してもらえるとということで、いずれは地域の主要な担い手さんに農地を集約していくというような国の事業でありまして、御質問のとおり平成26年度から実施しているものであります。牛久市では平成27年度から実施しておりまして、平成29年度は小坂地区17.6ヘクタール、あと桂地区10.7ヘクタールを中心に、過去に実施しました牛久南部地区、こちら遠山のほうになりますけれども、追加分を実施しております。

この事業は、条件をクリアしますと補助金があるということ、平成27年度、28年、29年度と実際に補助金がありしております。補助金につきましては、集積した面積に応じまして、その地域における地域集積協力金、また地主さんに対してなんですけれども、二つありましてそのうちのどちらか多いほうということになります。この中間管理を通すことで農業からリタイアする方に対して出る経営転換協力金、もしくは隣接する2筆以上の農地、自分の農地で2筆隣り合わせになっている農地を機構に貸し付けた地主さんに関しましては、耕作者集積協力金というのがあります。そのどちらか多いほうを選択して補助金のほうを交付している状況でございます。

地域集積協力金におきましては、地域におけるお金ということで、例えば小坂地区でしたら小坂地区全体におけるお金になるんですけれども、茨城県内、全国的に見てもそうなんですけれども、まずは一度地主さんと担い手さんとで折半をするという形で、牛久市のほうでは今まで全部そういった形でこの地域集積協力金というのは交付しているような状況になっております。平成29年度の地域集積協力金なんですけれども、合計しますと431万4,000円、経営転換協力金が324万4,000円、耕作者集積協力金が124万7,000円となります。

以上となります。

○山越委員長 池辺委員。

○池辺委員 先ほどのバイオスタウンのところで、新しい販売先があるようでしたら教えていただきたいんですが。アプローチしているところでも結構です。言えなければ、別にそれで結構です。

○山越委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 環境政策課です。

再度の御質問、今後の販売先ということですが、今現在BDFの関係ですが、廃食用油とあとBDFの交渉させていただいておりますが、県内に本社のあるファミリーレストランチェーン、あとは土浦市・つくば市に店舗のあります大型商業店舗、あと県内に本社のあるスーパーマーケットのほうにアプローチをさせていただいております。

ペレットにつきましては、製造と販売の状況を見ながら調整させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○山越委員長　ここで暫時休憩いたします。

再開は14時15分といたします。

午後2時05分休憩

午後2時15分開議

○山越委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

審議を継続いたします。質疑のある方は御発言を願います。山本委員。

○山本委員　お願いします。3問です。

108ページの0107の「公共建築物を設計し、管理する」、ここに臨時雇いということで建築士が200万円上がっております。予算のときには、これ1級建築士の方の報酬という形で上がっていたと思うんですが、これが臨時になった経緯というのを教えていただきたいと思いません。

それから274ページ、さっきから出ています清掃工場ですね。おとといですか、見に行かせていただいて、あのオペレーションの中で働いている方が、あのときオペレーションしている方が2人、あとクレーンをやっている方お一人、あと所長さんという形でいらしたんですが、あそこの委託している方は何人で24時間回していらっしゃるのか。あと、それから外のほうというんですかね、資源のほうで働いている方もいらっしゃると思いますし、あとたしかシルバーの方も資源の分別というんですかね、それでお仕事していらっしゃったと思いますので、そのシルバーの方たちの委託はどこに、科目入っているのかを教えていただきたいと思いません。

それから、その中で作業していらっしゃって、廃棄物というか粗大ごみを修理して、あれもシルバーの方がやっていたらいいかもしれませんが、あそこで売っているいろいろなもの、議員さんなんかも買っていらっしゃった方がいらっしゃいましたが、あの収益というのはどこに行くのかというところを教えていただきたいと思いません。

あと、清掃工場に関しては積立金が今回2,000万円でしたっけ、積み立てがしてあって2億2,000万円に今なっているわけなんですけど、この積立金を今後どういうふうにしていくのかというところも一緒にお伺いできればと思いません。

それから、3番目はかっぱ祭りのところですね。300ページですね、「かっぱ祭りを支援する」ということで、今回決算報告のほうをいただきまして見せていただいたんですけども、この収入の部を見ますと牛久市からの補助金がメインで、あとは雑収入ということのうちわの協賛とポロシャツの販売というのになっているんですが、このポロシャツの販売の金額のうちわの協賛の中身というんですかね。例えば、36回目の一番直近のだと、収入額が500万円ほどあるんですが、このうちわの協賛がお幾らで、ポロシャツ販売が1,500円掛ける何枚になるのかというところをお聞きしたいと思いません。

それから、その中で支出の部なんですけれども、細かいところなんですけど工事の請負費というのが年々100万円単位で上がっているのかなというところ、今後の状況ですね。あと委

託料というのは、これステージに出演する方への委託料というのも700万円、600万円というところで結構大きな金額になっていますが、ここら辺どういう基準でこの金額を設定されているのか。

それから最後のところでは、翌年度への繰り越しが100万円以上あります。それまでは5万円とか40万円なんですけれども、平成30年の5月の収支報告では、100万円ほど翌年度へ繰り越しになっていますので、この繰り越しの金額をどう考えていらっしゃるのかというところですね。

あと、済みません。かっぱ祭りで、単純なことでいわゆるテキ屋というんですかね、屋台がたくさん出ていますけれども、そこから見ると出店料というのはいただいていないと理解していいんでしょうか。そこ、ちょっと確認したいと思います。済みません。

○山越委員長 建築住宅課長。

○榎本建築住宅課長 御質問のありました臨時雇いの賃金についての御質問にお答えいたします。

建築住宅課では、平成28年度までは1級建築士は3名おりましたが、そのうち1名が平成28年度末に定年となったために、当初退職する職員を非常勤職員として雇用するものとして予算を計上しておりましたが、平成29年度に新採職員として2級建築士が入ったことから、継続業務を完了させ業務内容を引き継ぐために、任期6カ月・更新ありの臨時職員として雇用形態を変更したことにより、雇用形態の変更に伴う予算措置として臨時職員の賃金となっております。予算といたしましては、平成29年度9月の補正において非常勤職員報酬を全額減額しまして、かわりに臨時職員の賃金を計上してございます。

なお、今年度の業務につきましては、引き継ぎを受けた1級建築士2名と、新採の2級建築士にて対応しているところでございます。

以上です。

○山越委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 山本委員の御質問にお答えします。

委託業者が何名いるかという件なんですけど、46名おります。先ほどお話しされたとおり、クリーンセンターは24時間動いていますので、交代でオペレーション等を行う人間とか、あと現場で作業する人間等がいて、総勢で所長を含めて46名で現在委託のほうを行っております。

その中で、委託業者とシルバー人材センターが契約を結んで、シルバー人材センターの人が働いている、ペットボトルの選別とか、びんの選別とか、あと缶の選別等、こちらは委託業者とシルバーが契約を結んで業務を行っていただいております。

あとリサイクルプラザ、事務室の隣でリサイクル品を売っているところなんですけど、事務室の奥にそのようなもの、ごみが来たものに対してリサイクルできるものを選別していただきまして、シルバー人材センター、これも場所を提供しましてシルバー人材センターとしての事業でリサイクルプラザのほうを運営してもらって販売していただいておりますので、収益等もそのシルバー人材センターのほうに行っております。

以上です。

あと1点、済みません。積立金なのですが、現在約2億2,000万円ほどあります。この積立金というのは、要するにクリーンセンター等の環境整備の施設等に活用するものであって、例えば先ほどの池辺委員の質問にもありましたように、45年まで稼働を予定しておりますので、その稼働後に新たに建てる場合の資金や、あと突発的な大きな故障等が発生した場合、炉の故障などが起きますとすぐ億のお金が飛んで行ってしまいますので、そういうものに対応するためにある程度積んでいって、これからも計画的に積んでいきたいと考えております。

以上です。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 「かっぱ祭りを支援する」の事業に対する御質問に対してお答えさせていただきます。

まず、雑収入のうちのうちわ協賛の金額と、あと何社からの協賛をもらっているのかという御質問かと思えます。こちらにつきましては、平成29年度第36回の祭りですね。雑収入528万5,268円のうち、うちわの協賛の金額が334万4,232円で、こちらは94社からの協賛を受けております。

同じ雑収入のうち、ポロシャツの販売の収入ですね。こちらが、108万6,000円とってございまして、販売異数が724枚となっております。

続きまして工事請負費、平成27年度こちらが内訳でいいますと300万円なんですね。平成28年度が484万2,293円、平成29年度が484万8,660円ということで、大体平成27年から平成28年が約180万円ほど上がっているかと思えます。この要因でございませけれども、まずは平成28年ですね、人件費がかなり単価がアップしたと記憶しております。人件費の増がまず1点。あとは、ちょうちんをずっと街路にぶら下げているんですが、そちらの仮設電柱の本数をふやしております。これはなぜかと申しますと、安全確保のためということで、その本数をふやしたことにより電気工事費、こちらがかなり上がってきているということでございます。

続きまして、委託料ですね。毎年上がっているが、その理由ということでございますが、委託料につきましては大きいものとしましては、メインステージの運営費、あとは芸能人の出演料、あとライブステージの運営費、あとトイレのくみ取り費、あとはごみ処理料。大体このぐらいなんですけれども、なので何がたくさん上がったかということではないんですが、この内容が全体的に毎年少しずつ上がっているという形になっております。

あと、平成29年度の繰越金が100万円以上あるということなんですけれども、これにつきましてはもともと平成28年度から平成29年度への繰越金が44万円ほどございました。平成27、平成28、平成29年度と、3年間赤いポロシャツであったわけなんですけれども、平成29年度は3年目だったんですが、かなり赤いポロシャツが3年目なのにもかかわらず販売数を伸ばしたということと、あとは3年目なので赤いポロシャツの製作枚数を抑えたんですね。それで、114万5,179円の繰越金となったということでございます。以上です。

もう1点ですね、済みません。露天商の出店料ですね、こちらについては出店料としてはいた

だいてはおりません。ただごみ処理費用、あとはポロシャツを購入いただいているということでございます。

以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 済みません。先ほどの1級建築士の話なんですが、そうなりますと1級建築士が2名と2級の方が1名ということで、今までは1級の方が3名だったんですが、それで仕事の内容としては回る野かどうかいところを確認したいと思います。1級の方と2級の方の違いって私よくわからないんですけども、そこら辺ちょっと確認したいと思います。

あと、今かっぱ祭りのほうはごみ処理料というのをおっしゃっていましたが、本当にこのクリーンキーパーの方も皆さん御存じだと思いますけれども、すごくたくさんのごみが出て、あのごみって本当にエコじゃないなと思うんですけども、出店している方たちのごみを何か市の職員の方たちも商工会の方たちも一生懸命、次の日なんかから学生さんも総出で朝から本当に大変な思いをしてくださって頭が下がるんですが。本当にプロパンガスが捨ててあったりというような、前は業者さんがそういうこともあったとお聞きしていますし、そこら辺でごみ処理料というのを幾らぐらいいただいているのかわかりませんが、そこら辺もお聞きしたいんですが、本当にごみという問題を考えるとそこら辺をしっかりといただいおかないといけないのかなというのは感じてはいますが。

あと済みません、商工会のほうもたしか市役所のところではやっていると思うんですが、その出店料というのはいいただいていないのかどうか、そこもちょっと確認したいと思います。

以上です。

○山越委員長 建築住宅課長。

○榎本建築住宅課長 御質問いただいた件についてお答えいたします。

まず、1級建築士と2級建築士の違いということなんですが、1級建築士は国家資格となっておりまして、学校などの大きな施設や市民センターなど、そういう大規模な施設についても設計ができるということになっておりまして、市が管理するさまざまな公共施設についての管理、それから工事というもののお手伝いをさせていただいております。退職した職員は、先ほど環境政策課のほうでG P Pの事業などについても設備の専門家ということで協力しておりまして、そのG P Pの事業が一段落ついたということで、そういう専門性を必要とする部分が少し少なくなったので、新しい職員にうまく引き継いだということになっております。

あと2級建築士なんですけれども、こちら県の認可の資格でして、設計できる内容は公的には木造の戸建て住宅などになっております。平成29年度からは、市営住宅の業務が新たに当課に入ってきましたので、市営住宅の維持管理などについてそちらの能力を使って、なおかつ1級建築士の先輩について大きな事業についての勉強を今しているところです。その中でうまく調整して、現在の業務には特に支障なくやっております。

以上です。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 再度の御質問にお答えいたします。

露天商からのごみ処理料、幾ら収入があったかという御質問なんでございますが、済みません、そちらの数字をちょっとチェックしてきておりませんでしたので、後ほど御報告させていただく形でよろしいでしょうか。申しわけございません。

あと、商工会の出店者から出店料を徴収しているかということでございますけれども、商工会のほうにたしか1日1万円という形で徴収をされているかと思えます。

以上でございます。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 それでは、建設部所管でお聞きいたします。ちょっとページが前後しますが、よろしくお願いたします。

まず自然観察の森の件で、330ページの0101と0102、これ自然観察の森に関する件でまずこれの1点と、336ページの0151「市民とともに中央地区のまちづくりを实践する」、それとページ318の0102「結束川の拡幅をする」と、この3点についてお聞きいたします。

観察の森ですが、放射能で一時入園者が大分少なくなったということで、あそこは市内の小学校の特に低学年が観察の森に行くというふうな、私も子供が小さいころは毎年何回も伺っていたんですが、最近ちょっと遠のいてしまっているんですが、現在立ち木の落ち葉がどうしても集積したときにまだ高いような数値が出るというようなこともお聞きしていたんですが、現況として今どのような形になっているのかをまずお聞きいたします。

次に「市民とともにまちづくり」で、これ牛久駅東口の件で認定附属資料の71ページに出ているんですが、電柱地中化ということでちょうど常陽銀行の交差点から駐輪場のところまでですか、大分道路整備もされてきれいになったと思うんですけども、実際まだ電柱自体は地中化になっていないということと、あとこれタクシーの運転手さんに言われたんですけども、やはりあそこの駅前ロータリーはとにかく一般車両と業務車両のバス・タクシー等分けてあるんですが、まだまだ一般車両がバス・タクシー車両のほうに入ってくる。特に雨の日等は、あそこに横づけしている送迎、いわゆる母ちゃん送迎・迎車といわれているのがまだまだたくさんあって、タクシーの運転手さんからも多分苦情が入っていると思うんですが。

あそこは一般車両の駐停車するところの乗降口ですか、あそこに屋根がないのが一つ原因だと思うんですね。本来設計するとき、屋根がないからどうやったって駅の直結のところは車とめると思うんです。それは、今後考えていく予定があるのかどうか、お聞きします。

あと結束川ですが、この決算位置図にも出ております「結束川の拡幅をする」ということで、これは神谷小学校下の谷津田から金乃台のほうに抜けていく河川ですが、これはアサザさんと小学校4年生、5年生、6年生の3年間通して、環境の中の教育の中でじゃあどのような川づくりをしていくかということで、子供たちも参画してやってきた川だと思います。いろいろ長年の経緯で途中頓挫したような経緯もありましたが、現在子供たちも入れてまた計画をなしているのか。また谷津田を利用して、あそこはため池ということも、一旦水が出たときにあそこで集積するという意味合いもありますので、現段階ではどのような形であそこの結束川の拡幅をして、金

乃台とも協力をしていくのか。

その点について、3点伺います。

○山越委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○山岡建設部次長都市計画課長 まず観察の森の件ですけれども、確かに東日本大震災の後放射線濃度が高くなった時期がありまして、入園者数もかなり一時落ち込んだときもありました。今現在は、定期的というか測定のほうをしております、問題ない数値になっておりますので、確かに昨年度につきましては入園者数3万7,800人ぐらいなんですけれども、こちらがちょうど影響が出たときに大体3万3,000人ぐらい、約ですけれどもそういった状況でしたので、徐々に入園者数もまた戻りつつある状況となっております。

それから、東口駅前ロータリーの一般車乗降場の屋根の件なんですけれども、実際あそこいろいろ市民の方にも入っていただいて、設計のほうを進めてきたわけなんですけれども、ああいう形でどうしても一般車、手前の中央帯のほうに一般車の乗降場ができております。あそこにやねをかけたとしても、駅まで渡っていくのにまたちょっと屋根というのをつけることが難しいと思います。それこそバスとかあれが一番手前、駅に近いほうに入っていく形になりますので、そういったところも含めて今現在のところは、そういった屋根の設置というのはちょっと考えておりません。以上です。

失礼いたしました。それから、電線の地中化なんですけれども、こちらについては市で施工する部分につきましては8月いっぱいまで全て終了している状況です。その工事が完了しまして、その後今度は東京電力さんとかNTTさん、あとKDDIさん、それから土浦ケーブルテレビさんが入っているんですけれども、こちらを地下の配管の中に通線をしていくという作業が残っております。こちらについて、やっぱりその4社が一気にやるということはちょっとできないということでお聞きしております。順次作業のほう進めていきまして、そちらが年内またはちょっと年越すかもしれないということなんです、その時点で全部伐柱まで、電柱を抜くまでいけるというようなこととお話を聞いております。通線終わって、それから上の電線を今度全部切りかえて外して電柱を抜いていくということになりますので、市の工事自体は終わっているんですが、申しわけないですが、電柱の伐柱まではちょっと年内、または年明け早々ぐらいまでかかるということで、各企業のほうからお聞きしております。

以上です。

○山越委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 私のほうから、結束川についてお答えしたいと思います。

市川委員のお話にもありましてとおり、こちらの場所は神谷小学校の生徒たちとNPOのアサザ基金さんでビオトープといいますか、そういうことを学習されているということは私どもも当然存じ上げておりますし、もともとあそこは結束川として河川用地自体を占用許可という形で、神谷小学校の校長から占用の申請をいただいて、占用の許可をしてお貸ししているという状況でございます。

その中で、子供たちの学習が非常に重要だということも私どもも認識をしておりますが、雨水

の対策をしていかなきゃいけないということも事実でございまして、そのバランスをとる、どちらを優先するというのは非常に難しい問題なので、バランスをとりながら調整池を整備して、子供たちも学習の場に使えないかということでアサザ基金さん等とも調整をしながら、一度に全部掘ってしまうのではなくて、一部掘ってそちらに移せるものはビオトープとして移してというような形で、段階を踏んでいくという整備手法ができないかということをお話ししたのがもう四、五年前だと思います。それ以降、そういう形で順次進めているという状況で、昨年度は結束川自体がコンクリート張りの形態を現時点しているんですけども、それをビオトープにも生かせるという意味合いも込めて、自然的な形態ということでコンクリートではなくて土の自然な素のりの形態の河川に拡幅をしようということで、もちろんそれだけではなくて調整池としての機能を有するために調整池の掘削もしているんですけども、そういう形で昨年度は素のりを切るために必要な用地の取得を昨年させていただいたということでございます。

形としては、今言ったように素のりプラス調整池、子供たちの学習としてはそちらに一部掘ったところに移動して、ビオトープとして移動できたところをまた掘るよというような形で順次進めていこうということで、もちろんこれ年次的な計画が決まっているわけではないので、毎年毎年調整をしながらやっていくという形で進めております。

金乃台さんにつきましては、金乃台カントリーさんを挟んで南と北といったらいいんでしょうか、西と東といったらいいんでしょうか、今私どもが掘っている神谷小のすぐ下というのが河川としての上段側の調整池、土浦龍ヶ崎線側のほうに行くとなら下段側の調整池と、二つの調整池の計画があります。喫緊は上段側、さくら台周辺の雨水の受け皿となるために上段の調整池をまず整備するという形で今進めているのが現状です。この後になりますと、金乃台さんのゴルフ場の中を通った川道といいますか河川といいますか、そちらの整備についても必要になってくるんですけども、今現時点ではまずは上の調整池、昨年用地を取得するに当たって測量業務であるとか、境界の立合いであるとか、そういう形で金乃台さんに御協力もいただいた上で敷地内に入らせていただいている業務等もしております。

その中で金乃台さんとの話の中でも現時点は非常に良好な関係で、そういう用地の必要性であるとか、整備の必要性とかというものは理解をいただいているというふうに私どもも認識していますので、今後金乃台さんの中の整備に着手という場合にも、今の関係を保っていけば交渉というのもスムーズに行えるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 それでは、ちょっと2点だけ。

1点は確認なんですけど、今東口のところの電柱、市のほうは終わったということで、大変歩道等もきれいに、また道路も一時は段差があったんですが今はきれいになっていると思います。電線の地中化に伴う工事の中で、いわゆるせっかくきれいだったものをまた一時工事で、掘り起こしという言い方が適切なのかどうかわかりませんが、今の現状はそのままいじらずにできるというふうな形で理解してよろしいのか。

あと結束川の件なんですけれども、あそこのビオトープは日本生態系協会賞ということで、全国の中で3番目に入った賞を取った地区です。今でもおじいちゃんがあそこでコイ釣っていたりとか、あとはカワセミがくるカワセミの里というのがあって、それ子供たちがつくったんですが大変自然環境のいいところなので、ぜひ自然環境に配慮しながら、また金乃台の中では「いきなりグリーンの横に川が流れるのはどうなんだ」というのが一時ありました。ただ、一時トンネルで掘るとかいろいろなことがあったと思ったんですが、今良好な関係だということでぜひ地権者、たしか地権者私が同意書もらいにいったときは3名ぐらいだったんですが、金乃台とあと個人的に2人の方が持っていたということで、そこら辺の同意というか、そこは全部地権者から買い上げしていくという前提で考えてよろしいのか。

その2点伺います。

○山越委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○山岡建設部次長都市計画課長 それでは、電柱の関係ですね。そちらについてお答えいたします。

実際現地のほうを見ていただくとわかるんですが、ほとんどの電柱が植樹帯に影響ない範囲のところに入っております。伐柱するに当たって改めて掘り起こすとかそういったことはないと考えております。ただ1本だけAU、交差点のところ立っているものについてはどうしても舗装の中に立っているものになりますので、ちょっと改めてそこは舗装も含めて、これは当然東京電力さんのほうで実施するようになるんですが、1カ所だけそういったことでちょっと手戻りというわけじゃないんですが、どうしても電柱の伐柱と時期が合わなくて、そういったことになるというふうにお聞きしております。

以上です。

○山越委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

まず、自然環境に十分配慮してということで今お話しありました。私どもも、十分それを考慮した上で、可能な限り自然を残したいというふうに考えております。子供たちがやっているビオトープの発表とか、そちらについてもお声かけをいただいて年1回の発表、ちょっと行けない年もあるんですけれども、可能な限り発表を職員のほうで聞きにいったり見にいったりというようなこともしておりますので、子供たちが一生懸命やっているのは十分わかっていますし、自然環境について十分配慮はしていきたいと思えます。

基本的には土の素のりで、先ほどお話ししたとおりいきたいんですが、金乃台カントリーさんへの池からは吐き口といいますか、一部どうしてもコンクリートをつくらなければいけないところがある、それは事実でございます。そういうどうしてもというものについては、やむを得ないというふうに判断をした上で御説明もしますし、それ以外の部分については可能な限り自然を残すというふうにやっつけよう、調整もしていこうと考えています。

金乃台さんの中については、実施設計とかまだできていないので、実施設計をする段に金乃台さんの意見等も十分いただいて、先ほどお話ししたあったトンネルというのはちょっと何年か前に

お話しありましたけれども、意向を聞いて決定をしたものではないので、今後調整をしていきたいというふうに考えております。

あと用地取得ですね、済みません。平成29年度に2名、4筆、1,536平米を取得させていただきまして、上段の調整池から金乃台カントリーさんに行くところでほかに1名、個人の方。それと、あと登記簿上は金乃台さんのグループ会社のお名前になっていますけれども、所有している土地というのがございます。その個人の方1名と金乃台さんの部分については、今お話しをした構造物をどうしてもつくらなければいけない部分になりますので、コンクリート製の構造物をつくる部分について借地というわけにはなかなか難しいというふうに考えておりますので、今後取得が必要かなというふうに考えております。

以上でございます。

○山越委員長 次に質疑のある方。杉森委員。

○杉森委員 273、274ページの0105「焼却灰を処分する」であります。焼却灰は、周知のとおり放射能がかなり濃縮すると言われております。これをどう処理するのかということになるわけですが、最終処分場を確認の意味でお聞きいたします。何カ所にどのように配分しながら、処理しているのかということ。それから、以前は放射能の数値が高いときは、低いのを混ぜて基準値内にするような努力をしたこともあるような話を伺っているわけですが、現在は数値的にはどのような状況にあるのかということについてお聞きいたします。

次に、275、276ページの0111「資源回収事業に補助する」、それと関連してその下の0112「行政区リサイクル事業に補助する」の廃棄物の問題について質問をいたします。

これは、268ページの「一般廃棄物を収集する」のところにもかかわるわけですが、成果説明書によりますとごみ総体は微減というふうな形になっているようでありまして。その中で、特に一番問題になるのはやっぱり可燃ごみだろうと思っておりますけれども、その可燃ごみの構成の変化というのを少し見ていたきいと思っておりますので、簡単に結構ですでお示しいただきたいということです。

それと、ここで書かれている「行政区リサイクル事業に補助する」などあるわけですが、資源物の回収量というのは残念ながら3トンも減っているというふうに説明書のほうには書かれているわけですが、この行政区リサイクル事業、あるいは上の事業のほうもかかわって、行政区等協力する団体数はどういうふうな状況なのか、そしてそれぞれの回収量というのはどういう状況なのかということについて、伺います。

それから、277、278ページの0115「生ごみ堆肥化事業」、これは同僚議員も質問をしているわけですが、私も刈谷に住んでおりまして協力をしてきた一員であるわけですが、これもともとモデル事業として全市に拡大するんだということで、協力をしてくれということであったわけですね。それで私は、数年たっても全然拡大する動きがないので、個別にも質問したり、あるいは一般質問でも採り上げたりしていたわけですが、要するにそれを処理する業者のキャパがないということだったわけですが、それがわかったのは実際始めてから何年後だったのかということの一つ質問します。

それから、始めて約8年間やったわけですが、その総事業費というのはどのぐらいかかったのかということについてお聞きいたします。

○山越委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 杉森委員の御質問にお答えいたします。

まず、「焼却灰を処分する」ということですが、焼却灰は現在5カ所に持って行ってあります。県内2カ所、県外が3カ所になります。これは分散して、要するにどこかの処分場が使えなくなってもほかでカバーできるように、リスク分散しながら持って行っていきます。放射能なんですけど、やはり事前協議等が必ず毎年ありますので、高いと持っていきません。定期的にその報告も求められておりますので、ある一定基準以下のものしか持って行っておりませんし、今高い放射能のものは発生しておりません。

続きまして、可燃ごみの構成なんですけど、やはり先ほど話しました生ごみと雑紙、紙類で約6割から7割、この構成というのはほとんど変わらない状況であります。何年かに一度組成分析と行って、出されるごみの成分の種類の調査を行っているんですけど、それをやってもまだその2種類がごみの6割から7割程度の量になっております。

資源物の回収なんですけど、これ確かに減っております。というのは、大手スーパー等でも今紙とか新聞紙とかペットボトルとかいろいろなものを回収して、スーパーの場合ポイントもつくので、市ですと出してくれればそれなりに売りさばきして市の収入にはなるんですけども、やはりそちらのほうに流れているのは事実であります。

行政区なんですけど、現在44行政区のほうで資源物の収集事業というのをやっていただいております。これも、やはり若干ですが減っているのは事実です。回収量なんですけど、去年で約30トンほどの回収量がありました。

あと、最後の刈谷の生ごみ事業なんですけど、確かに最初始めたときは幾つかそういうものを処理していただけたところを探していた、奥原などの牧場あたりもそういう組合をつくってやっていただくという方向で打ち合わせのほうをしていたんですけど、やはりそれも断念してしましまして、現在1社のみで処理になって、キャパ的に今の量が限界かなということで、今の形の事業に落ち着いていました。ですから、やった当初はいろいろ模索して、いろいろなところを探していたんですけど、現在その1社のみという話で事業のほうを展開させていただきました。

総額なんですけど、8年でちょっと古い数字はわからないんですけど、ことし平成29年度で1,400万円ということなので、1億円程度かかっているのかと考えられます。

以上です。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 最初の焼却灰のあれについては、放射能の水準が高くはないと。これは、市としても測定したことはあるんですか、最近。それが一つ。また、混ぜてどうのこうのとか、そういう作業もしているのかということ、ついでにお願いします。

それと、ごみの組成が生ごみと雑紙が六、七割だというお話ですけども、これは余り変わっていないということだろうというふうに思うわけですけども、そうするはやっぱり生ごみにつ

いては、これを可燃ごみとしてではなく、自宅でいろいろ使ってやってもらうということも含めて減らしていくということと、やはりもう一つの大きなテーマがやはり雑紙ではないかというふうに思うわけですね。

それで、雑紙についてはどのようにすれば、これを可燃ごみとしてやるのではなくて、回収するというふうな資源として持っていけるのかということを追及する必要があるかというふうに思うわけですが、最近役所の宣伝チラシでしたかね、あるいは広報だったかの中で紙袋みたいなあれに入れてやるというふうなやり方というの、案内として出されていましたが、そういういろいろな工夫というのが必要だろうということはもちろんだろうというふうに思うわけですが、もう一つやっぱり私は他の自治体や何かに行き見てきて感じるのは、この雑紙対策のときには自治会、行政区の協力をどう得るのかというのがもう一つのポイントだというふうに伺っているわけですが、その点についてどのようにお考えになっているのか伺います。

それから、先ほどちょっと処理をする能力がやっぱり無理だ、拡張するのが無理だというふうにはわかったのがいつごろなのかということについては御返事がなかったわけですが、私はたしか数年後にその話を聞いたと思ったんですけれどもね、記憶によると。ただ、いつごろなのかということをお聞きしたいと思うわけですが、

私は、この生ごみ堆肥事業を実施するという事業は、大変ずさんな事業だったのではないかというのを思うわけです。つまり、処理能力の問題というのがあてになるのかならないのかというのを、きちんと確認もせずにスタートするなんていうことは、普通あり得ないですよ。刈谷でとりあえずやっていきながら、あとは何とかなるだろうみたいなことでスタートするなんていうことは、普通考えられない。これ、8年前というのは御存じのように前の市長の「天の声」で始まったというふうにも聞いていますけれども、その当時の人たちというのは余りいなくなってしまったというのもありますけれども、かなり無責任な形で進められちゃったというのが、この刈谷の生ごみの堆肥化事業だったのではないかというふうに思うわけです。なぜそういうふうなずさんな計画というのが生まれたのかというところ、もう少しわかるとところがあればお聞きしたいというふうに思います。

○山越委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 再質問にお答えします。

まず廃棄物なんですが、放射能測定ですが、1社につきましては報告書の提出を求められています。それ以外のものについては、市で放射能測定を行っておりますので、そちらのほうで放射能の測定を行っております。混ぜているかというのについては、別な意味で混ぜているというか、飛灰とか主灰とか灰にはあるんですが、飛灰については飛散防止とかそういうものためにまぜて出しているものもあります。セメントと混ぜて出しているものもあります。

2点目の生ごみとかの問題なんですが、やはり委員おっしゃるとおり生ごみと雑紙、これの減量を行うことによってごみの減量というのは可能になっていくと思います。それで現在、生ごみについても、県のほうでも「3010運動」を展開しておりますので、そちらのほうの動向を見

ながら生ごみのほうはまず排出抑制、そちらのほうも考えながら減らしていきたいと思っております。

雑紙については、今回広報紙等にも出させていただいたんですが、雑紙や雑誌、これはごみじゃないよということをしてPRして、資源物であるということをしてPRして資源物の日に出していただけるような方向でもっていきたいと思います。また、そのような同じ事業を行政区のほうでも行っていただいておりますので、行政区のほうにも今後とも働きかけていって、ごみの減量のほうにつなげていきたいと思っております。

○山越委員長 環境経済部次長。

○梶環境経済部次長 済みません、杉森委員の御質問にお答えいたします。

まず、先ほどちょっと紛らわしい表現をしましたがけれども、放射能の成分を下げるために混ぜているわけではなくて、あくまでも飛散防止のためにセメントを混ぜて持ち出しているということです。多分、質問の御趣旨は灰を混ぜて低減させるというお話だと思うんですが、それではありません。

それからあと、先ほどの生ごみ堆肥化のいつわかったのかという御質問なんですが、正直なところ幾つかの組合とお話しをしていたというふうに聞いています。それで、そのうちの一番大きかった母体がどうしても成立に至らなかった。今回の答申書にも書かせていただいたんですが、その母体自体をあてにしてちょっと大きい母体を考えていたんですが、そこがどうしてもうまくいかなかったというお話で、私どもは聞いております。

今回の審議会を開催するに当たりまして、審議会のほうからも要請がありましたので、土浦市が同じような堆肥化事業をやっております、土浦市は日立セメントのほうで今おやりになっているんですけれども、そちらのほうの価格とかそういったものも調べてはきたんですが、大変ちょっとお高いような処理費で牛久のことを持っていくと大体年間で2億7,000万円くらい処理費がかかって、それ以外に運搬費ということになりますので、負荷が大き過ぎるだろうというお話が審議会のほうでありました。

以上です。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 今の生ごみの回収業者との契約期間というのは、何年までになっているんですか。

○山越委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 刈谷のほうでよろしいんですね。毎年契約しております。1年契約です。単年契約で市内3業者、普通の一般の可燃ごみとか収集している業者の、その地区の業者に行っているという状況です。

○山越委員長 ここで暫時休憩いたします。

再開は15時20分といたします。

午後3時07分休憩

午後3時19分開議

○山越委員長 再開前に委員長より一言。まだまだ特会等残っております。極力関連的な質問はお避けいただくようお願いを申し上げます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長より、かっぱ祭りの件に関して発言を求められておりますので、これを許可します。商工観光課長。

○大里商工観光課長 商工観光課です。ありがとうございます。

先ほど山本委員さんから、「かっぱ祭りを支援する」の事業の中で露天商からごみ処理料、どれくらい収入があるかという御質問があったかと思えます。今、休憩中に確認をしてまいりました。申しわけございませんでした。収入額10万円ということで、御報告させていただきます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○山越委員長 質疑を継続いたします。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは3点、手短かに質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

280ページです。労働費の中の0101「就労者団体と連絡調整をする」ということで、平成29年度は72万4,000円ということなんですが、大変これ執行率が58.6%と低いというか、そういうところなんですね。特に聞きたいのは、補助金のところの中小企業退職金共済制度加入促進補助金なんですが、たしか前年度は108万円とあるんですけども、要するに平成29年度減った原因についてお伺いいたします。

それと、284ページの0102「農業と漁業団体の活動を支援する」、ここでページでは286ページのほうに移るんですけども、補助金の中で4. 農業次世代人材投資事業補助金ということで、150万円の計上がございます。この辺の内容ですね。若者の農業の応援だと思っておりますけれども、その辺もう少し詳しくお願いいたします。

それと、同じページの0106「耕作放棄地の拡大を防止する」ということで、資料ではいただいているんですけども、前年と比較して現状はどうか。そして、防止するための取り組みを平成29年度はどのように行ったのか、その辺を伺います。

以上です。

○山越委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 では、「就労者団体と連絡調整する」の中の補助金で、中小企業退職金共済制度加入促進補助金の御質問についてお答えをさせていただきたいと思えます。

こちらの補助金につきましては、中小企業を対象とした国の退職金制度への加入を促進するために、市内に事業所を有する中小企業者が雇用する従業員を被共済者として退職金共済契約等を締結し、12カ月以上掛け金を納付しているものを対象として、掛け金月額100分の20相当、600円を上限として補助するものでございます。平成29年度は41社、79名に対して56万8,800円を交付いたしました。平成28年度は39社、104名に対して73万6,800円を交付いたしましたので、補助金の額は16万8,800円の減額となっているところでございます。

この補助金につきましては、新しくその企業に就職した従業員に対して12カ月以上掛け金を納付している者を対象として、最初の1回のみ補助の対象とするものでございますので、平成29年度はその対象人数が少なかったということになります。

ちなみに、平成29年8月現在の中退共加入事業者が103事業所、加入者数は791名、平成30年8月現在の中退共加入事業者が102事業所で、1事業所数字としては減っておりますけれども、この期間の新規加入者が5事業所ございました。加入社数は870名でございましたので、全体で16名増となっているところでございます。

以上でございます。

○山越委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 それでは、農業次世代人材投資事業補助金について御説明させていただきます。

この事業なんですけれども、就農間もなくして不安定な、所得の確保が難しいという若手農業者ですね、原則45歳未満で新規の独立就農した者に対しまして、年間150万円、最長で5年間交付いたしているものでございます。過去に、牛久市ではこの事業を通しまして4名の方が就農してまして、平成29年度この4名のうちの1名が継続して交付となっております。残りの3名は、交付が終了しております。

あと、今年度新規の対象者ということで、現在2名申請が上がっております。今後も上がる予定がありますので、こういった新規の就農ですか、若手の方に就農してもらえることは大変ありがたいことですので、今後も支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○山越委員長 耕作放棄地。

○神戸農業政策課長 済みません。続けて耕作放棄地ということで、昨年度と比較しまして、牛久市では18筆の約1.2ヘクタール、畑のほうで耕作放棄が解消されているような状況になっております。現在でも、耕作放棄地に対する取り組みに関しましては、農業政策課はもちろんですけれども、農業委員会の方と協力しまして農地パトロールのほかに、未然に防止することでも地権者への注意喚起、未然に防げるように耕作できなくなってしまう前に担い手がリタイアしてしまうような場合、事前に情報をいただいたときには地域の周辺の担い手ですね、あともしくは企業のほうにも御相談させていただきまして、耕作放棄地になる前に何とか耕作を継続できるようにしているところでございます。

また中間管理事業、こちらのほうを利用して農業委員会の推進委員さんと協力しまして、各地の耕作放棄地になりそうな場所を地域の担い手さんに耕作してもらえるように取り組んでいるような状況でございますので、今後も継続してまいりたいと思います。

以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 次世代の人材投資なんですけれども、年齢が45歳未満というところでは、現在農業従事者がたしか65歳をもう既に超えて、かなりの高齢になっている中ではもう少し、これは

県の事業だと思うのでその辺では該当しない場合もあるかもしれないけれども、その辺をもう少し柔軟に考えていく、これ県とのあれになるのでここでどうのということはないのかもしれませんが、牛久もかつてはいろいろとスイカとかそういうものに力を入れていたけれども、だんだん高齢になってくるとそういうところにまで人材が従事しないというところでは、やはり新しい農業というのもそうなんですけれども、牛久市のメインの農業であるそういうところにぜひ力を入れる、そういうところの考えですね。その辺、農業政策としてどういうふうに今後、新しい人たちを発掘していく、そのためにも力を入れてほしいというんですが、その辺の考えを伺います。

それと、耕作放棄地なんですけれども、グリーンファームが耕作放棄地の防止をするために力を入れているというふうにしたしか聞いていると思ったんですが、この辺耕作放棄地のところではどのようなかわりが平成29年度、それから今後のかかわりですね、その辺伺います。

○山越委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 それでは、ただいまの再度の質問にお答えいたします。

牛久市のメインとなる作物ということで、以前はスイカということであるんですけども、当時スイカのほう60名ぐらい生産者がいたと聞いております。ただ、今現在ではもう一桁ですね、10名を切るような状況で、農協とかにも相談したり、直接当時生産していた方なんかとも相談したんですけども、やはりスイカは難しいということで、今牛久のメインの農産物といいますと、県の銘柄の産地指定を受けています小菊ですね。これ、全国でもきちんと名の通ったものですので、出荷するうちの半分はもう既に市場のほうから牛久市産のJA竜ヶ崎ですね、小菊部会のものを買いたいということで、もう半分ぐらいは先に予約が入って販売できるような状況であること。あと、今生産をふやしているのは大根ですね。当時は、スイカの裏作として秋冬の大根をメインでやっていたんですけども、今は春大根も盛んにやっております、もちろん秋冬のほうも面積を伸ばしている状況で、今こちらのほうが牛久市産の農産物としては主力の野菜となっております。

あと、新規の方の発掘ということでは、新規就農の就農相談というのは年間20件、25件って来るんですけども、正直農業をやったことがなくて、何となく農業をやりたいんですけども、畑もない、やり方もわからない、機材もない、そういった方ももちろんいらっしゃいますし、中には私はこうやってやりたいんだと。100品目ぐらいですかこういうものをつくりたいとって持ってくる方もいらっしゃいます。

それに関して、一つ一つきちんと県のほうとも相談をしながら面談をやりながら、可能なものに関しては随時就農相談を受けて、何とか就農につなげられるようにしていきたいと考えております。

あと、耕作放棄地のほうですね。グリーンファームの役割ということなんですけれども、現在牛久グリーンファームのほうで約40町歩、40ヘクタールの農地のほうの耕作をしております。阿見の土地を除いても、約三十五、六ヘクタールは常時耕作しておる状況でございます、こちらに関しましてはグリーンファームが受けなければ恐らく休耕地、もしくは耕作放棄地になるで

あろうところを受けております。非常に飛び飛びで効率の悪い部分もございますし、難しいところでもあるんですけれども、今のところ何とかやっつけていける状況ですので、これからも御支援のほうをしていただければと思います。

また、近隣でそういった土地が出るということであれば、まずは近隣で相談はしていますけれども、グリーンファームで受けられるものはまずグリーンファームで受けまして、グリーンファームのほうで耕作を今でもやっている状況でございます。

あと、先ほどありました新規の就農の方ですね、グリーンファームから独立して就農している方もいらっしゃいます。そういった方には、自分の自宅を牛久市内に構えてもらいまして、その自分ができる範囲の中でグリーンファームが持っていたところを直接中間管理を通したり、利用権の設定をしたりということで、そういった方に譲り受けをするような形を今とっております。グリーンファームに関しましては、継続して新たな耕作放棄地になりそうな場所、担い手さんがいない、地主さんがもう困っているようなところを受けて、継続して今やっているような状況でございます。

以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 次世代のところ、今の牛久の主力が大根と小菊というところなんですけれども、そうしますとそここのところ人材をやっぱり育成していくということも必要じゃないかと思いますが、新規就農者というに限られてしまうのかもしれないけれども、やっぱり売れる農業、稼げる農業ってよく皆さんおっしゃるんですけれども、そういうところにこういう若い人たちをどんどん呼び込むといつかね、その辺のPRといつかもやっぱり考えていくべきじゃないかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○山越委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 だだいまの再度の質問なんですけれども、新規で就農される方、こちら小菊や大根、小菊は今のところいないんですけれども、大根に関しましては新規就農者は携わっているような状況でございます。

小菊に関しましても、上はそれなりの年齢いますけれども、40代、50代くらいの若い方が精力的につくっていらっしゃいます。面積的には、小菊の場合手間がかかるので大きくできないんですけれども、ほかの部会に比べると若手が多く活躍している部会だと思いますので、今後も農協と協力しながら少しでも多くの方にこちらのほうの農産物を栽培していただけるように、協力してまいりたいと思います。

以上です。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 建設にかかわる交付金のことについて伺いたいと思います。

これまでは、ずっとまちづくり交付金ということでやっていたものなんですけれども、社会資本整備総合交付金に切りかわった形になっているわけなんです、経緯と交付金の割合と今後について伺います。

それから、次に空き家対策のところ、附属資料の69ページになりますね。「空家等対策計画」の作成がされて、判定委員会が行われて、8物件ですか特定空家等認定ということなんですが、この所有者については市内か市外か、その辺のことわかりましたら伺いたいと思います。

それから、空き家所有者に対してアンケートを行ったわけですね、この平成29年度で、167件から回答が来ているということなんですが、その主な内容などわかりましたら伺いたいと思います。

それから、県南水道と協力して空き家の実態を調査したということなんですけれども、市内1,079物件と、それからその中の215件の新規空き家が発見されたということで、その関連について調査の状況について伺いたいと思います。

それから、先ほどお話がありました332ページの西口ペデストリアンデッキの屋根の検討にあわせて、西側地域の駅周辺のところのバリアフリー化というお話がありましたけれども、私一般質問でも採り上げてきたんですが、障害者などが利用できる多目的トイレがあそこに必要じゃないかという質問をしましたところ、トイレはコンビニがあるからとか言っていましたけれども、コンビニはもうつぶれちゃいましたし、イズミヤだったところももう時間帯によってしか利用できない。いろいろ不都合がありまして、やはりバリアフリー化ということ考えた場合には、多目的トイレが必要ではないかというふうに思うわけですが、その辺の検討はされたのかどうか。その辺について伺います。

○山越委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 それでは、私のほうから社会資本整備総合交付金につきまして御説明させていただきます。

社会資本整備総合交付金は、平成22年に国土交通省所管の地方公共団体向けの個別の補助金を一つの交付金に原則一括し、創設されたものでございます。その社会資本整備総合交付金の交付要項、こちらにありますけれども、一本化されたということでかなりボリュームのある要項になっておりますけれども、こちらに基づいて交付金を受けているという状況でございます。

社会資本整備総合交付金には、この交付金交付要項の言葉を使って言わせていただきますと、「成長力や地域活性化等につながる事業は、社会資本整備総合交付金事業」というふうになりまして、もう一つ「命と暮らしを守るインフラ再構築、または生活空間の安全確保に資するものに限った事業は、防災安全交付金事業」というふうになりまして、大きく2種類に分かれております。

社会資本整備総合交付金事業には、道路事業、河川事業、下水道事業、都市再生整備計画事業、都市公園事業など、16の事業が対象となっております。それぞれの事業ごとに交付の対象要件だとか、その事業に対する国費率、補助率といえますかね、それが定められています。2分の1だとか3分の1だとか、それぞれ決められております。例でいきますと、道路整備でいけば23号線などはこの社会資本整備総合交付金事業、下水道事業で言えば新たに污水管なんかを整備していくときにいただくのは、こちらの社会資本整備総合交付金事業と、こちらで行っております。

もう一つの防災安全交付金事業につきましても、同じように道路事業、河川事業、下水道事業、

都市公園事業など、こちら14事業が対象となっております。社会資本整備総合交付金事業と同じように、それぞれの事業ごとに交付対象要件だとか事業費に対する交付率等が定められているというふうになっております。

この社会資本整備総合交付金・防災安全交付金、ともにこの交付金を受けるためには地方公共団体、県または市町村、あるいは県と市町村が一緒になってもいいんですけども、社会資本整備総合整備計画というものを作成し、その計画に基づいた事業の実施に要する経費に対して交付金が交付されるというふうになります。その整備計画には、計画の名称であるとか計画の目標、指標、それから計画の期間ですね。これは、おおむね3年から5年となっておりますけれども、私が見る範囲では基本的には5年で作成されているものが多いと思います。それから、計画の目標を達成するために必要な交付対象事業、計画の期間における交付対象事業の全体事業費、それから交付対象事業の効果の把握及び評価に関する事項などを記載することになっております。

また、整備計画書を作成したときは、インターネットの利用により公表するということになっております。道路関係の補助で言わせていただきますと、茨城県がまとめて計画をつくっておりますので、県のホームページなどを見ていただくと整備計画書をごらんになることができます。参考までにお話しさせていただきます。

それから、交付期間の終了時ですね。例えば5年たった後になりますけれども、計画目標に対しての評価を行って、国土交通大臣に報告をしなければならないというふうに定められているものでございます。幾つか例として挙げさせていただきますと、市道23号線については先ほど申し上げましたように社会資本整備総合交付金事業ということになっておりまして、整備計画のほうは茨城県と27の市と町で一つの計画をつくっております。「地域経済活力の向上と安全快適な道づくり」という計画名称で、平成26年度から平成30年度までの5カ年の計画となっております。

国費率は、平成29年度までが10分の5.5で、今年度から10分の5になってしまいました。また、今年度が最終年度になるため。

○山越委員長 課長まとめて、そろそろ。

○藤木道路整備課長 はい、失礼しました。そういう計画をつくってやっております。道路に限らず、下水道事業、公園事業などにつきましても同じように交付要項で定められた対象要件に当てはまるそれぞれの整備計画を作成しまして、それぞれ定められた国費率で交付金を受けているという状況でございます。

以上です。

○山越委員長 空家対策課長。

○柴田空家対策課長 空家対策についての御質問にお答えいたします。

空家対策課のほう、平成29年に設立されまして、今おっしゃられたとおりに空家対策計画を作成しまして進めてきております。その中で、特定空き家について御質問がありましたので、お答えいたします。

特定空き家については、市内にある管理不全の中でも特に著しく管理が不全なものについて、

庁内の関係部署、建設部長を筆頭に建設部、総務部、市民部、環境経済部のほうから各課長のほうに出ていただきまして、検討委員会を5月に開催いたしました。最終的に部長、市長の決裁を得て8物件を特定空き家と認定いたして、今そちらのほうの助言指導に当たっております。内容については、やはり雑草あるいは立木、家がちょっとだめだというのがありますが、おおむね雑草・立木の生活環境が著しくおかしいというものが多いことです。

所有者については、8物件のうち7物件が市外です。市内在住の方はお一人です。こちらの対応については、助言文書あるいは指導等を繰り返しながら行っておりますが、6物件に対しては直接訪問もしております。それで会えた方何人かいるんですが、ちょっと改善に向かう兆しがあるものもございます。それと、新たにその所有者以外の相続者が見つかったり、ちょっと複雑になった物件もございます。個々に状況を調べながら進めていかなければと考えております。

それから、空き家実態調査を行った件ですが、こちら県南水道さんの使用のデータをいただきました。今までは、地域からの情報提供で行っていましたが、こちら情報もいただいて変遷したところを歩きながら、見つけていろいろアンケートを出すと。こちらについては建設部の御協力を得まして、昨年度1,079物件に対して歩いたところ215件見つかりました。ただ、こちらにアンケートを送ったところ、例えばセカンドハウスで使っているとか、倉庫として使っているんだよというお叱りの意見もありました。外観からしか見られないので、これはしょうがないと思いますが、それで最終的には135件空き家を見つけております。

こちらについては、アンケート等でお聞きしたところ、やはり売りたいという人が多いです。ただ、それは半々です。実際に売りたいんだけど、自分たちで使うということも考えられると。なかなかまだそこまでは考えていない、やはり建物の状況については、昭和56年耐震化になる前のものが多いということが判明しております。

一応こういうことで、新たに見つかったものについては率先してアンケート等を送りながら、物件を活用していただくということで進めてきております。

以上です。

○山越委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○山岡建設部次長都市計画課長 それでは、西口へのトイレの設置の検討ということですが、先ほど来御質問のありました昨年度のペDESTリアンデッキの屋根検討業務、こちらの中で多目的トイレ、こちらの設置についても配置等検討は行っております。

以上です。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 時間が大変厳しい中、御丁寧な答弁をいただきましてありがとうございます。2回目は差し控えます。

○山越委員長 ほかに質疑はございませんね。よろしいですね。

以上をもちまして環境経済部、建設部等所管についての質疑を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入れかえを行いますので、暫時休憩いたします。

再開は15時55分といたします。

午後 3 時 4 6 分休憩

午後 3 時 5 5 分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き決算特別委員会を開きます。

認定第 1 号、平成 29 年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

まず、平成 29 年度牛久市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。保健福祉部長。

○川上保健福祉部長 保健福祉部、川上です。よろしくお願いいたします。

それでは、国民健康保険事業特別会計について御説明させていただきます。

平成 29 年度国民健康保険事業特別会計決算は、歳入が 9 億 4 千万 2 万 6 千 3 百 3 円となりまして、歳出が 9 億 2 千 7 百 3 万 5 千 4 百 2 円で、歳入歳出差引差額が 4 千 2 百 6 万 7 千 1 百 7 1 円となっております。歳出総額では、平成 28 年度と比べまして 1 億 9 千 9 百 7 万 5 千 1 百 4 千 8 百 4 円の減となっております。

まず、国民健康保険被保険者並びに世帯の状況について御説明させていただきますが、平成 29 年度末の被保険者数は 2 万 3 千 6 百 4 人、世帯数は 1 万 2 千 2 百 2 5 世帯となりまして、平成 28 年度末と比較いたしますと被保険者数で 9 百 6 0 人、世帯数で 3 百 5 8 世帯の減少という状況となっております。

こうした中で、歳出ではただいま申し上げました被保険者の減少等によりまして、保険給付費が 5 億 6 千 7 万 0 千 6 百 4 円と、平成 28 年度より 1 億 9 千 2 百 7 万 2 千 0 0 円の減、共同事業拠出金につきましても 1 億 8 千 6 万 0 千 1 百 9 円と、平成 28 年度より 9 千 0 百 4 万 8 千 0 0 円の減となっております。

なお、基金積立金につきましては、平成 28 年度の精算後の余剰分の 2 分の 1 の 2、2 億 0 千万円を積み立てるものがございます。また、歳入では一般会計繰入金につきましては、保険基盤安定分繰入金等の法定繰入金が 4 億 4 千 8 百 9 万 3 千 9 百 2 4 円、それと法定外の繰り入れでございますが、こちらが平成 28 年度では 1 億 2 千 8 0 万 2 千 0 0 0 円の一般会計を繰り入れしたところでございますが、平成 29 年度におきましては法定外の繰り入れについてはせずに済んだという状況でございます。

以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○山越委員長 質疑のある方は御発言願います。伊藤委員。

○伊藤委員 1 問だけ質問させていただきます。

28 ページ、一般被保険者に高額療養費を支給するにつきまして、これは一定の額を超えた医療費を支給するというものですが、窓口での支払いはどのような形になっているのか。一度支払って後から支給か、あるいはそれが差し引かれた額を窓口で支払えばいいのかという点について。あと、もし制度を知らない場合、支給漏れというのが起きてしまう可能性があり得るかどうか。

その 2 点についてお願いいたします。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 医療年金課の石塚と申します。よろしく申し上げます。

伊藤委員の御質問、高額療養費ということで、これは窓口で3割払った場合のうちの限度額を超えた部分をお返しするという方法でありまして、2通りありまして、例えば3割払ってしまった場合は3カ月後に市役所のほうから高額療養費の支給申請の勧奨をお送りして、医療年金課のほうでお返しするようになっていきます。あともう一つは、限度額認定証というのがありまして、それを病院に出すと最初から限度額までしか取られないようになっていきますので、高額療養費の分につきましては市のほうから直接病院のほうに払うようなことになっております。

一応毎月レセプトを確認しておりまして、毎月高額に該当する方のリストを打ち出して申請勧奨をするようにしていますので、原則支給漏れはないと思われまます。

以上です。

○山越委員長 ほかにありませんか。山本委員。

○山本委員 済みません。3件だけお願いいたします。

まず、24ページの0106の「国民健康保険制度を適正に運営する」のシステム改修の2,500万円、これ予算上では上がっていなかったと思うんですが、これが何に当たるのかちょっと教えていただきたいと思ひます。

それから、32ページの0101「前期高齢者医療に拠出する」ということで、納付金が420万円出ております。これに関して、16ページの交付金との関係というのをちょっと教えていただきたいんですが、私もちょっと調べましたら、前期高齢者の人数が全国の平均より高い場合は交付金が多く出てくるというふうに書いてあったんですが、それに鑑みますと牛久市のこの前期高齢者というのは全国に比べて多くなっているのかなと思うんですが、その辺ちょっとお聞きしたいと思ひます。

それから、ちょっと本を読みましてところ、12ページの下の普通調整交付金なんですけれども、これに関してはペナルティーがあって、滞納者が多かたり、あとは子育ての子供たち、小学生・中学生たちへの医療費を市が窓口で払っていると、それに対してペナルティーで減額されるというふうにちょっと書いてあったんですけれども、牛久市の場合そのペナルティーというのがあるかどうかというのを、牛久の場合には高校生までになっていますので、そのペナルティーがあるかどうかを教えていただきたいと思ひます。

以上3件です。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 山本委員の質問にお答えいたします。

まずシステム改修なんです、これは平成30年度から都道府県化ということで、こんどは市町村のみならず茨城県のほうと事業費納付金の計算とか資格の管理、あと給付情報をそれぞれ別々のシステムがありまして、それ同士を連携させるための標準化システム、これは国の仕様で提供されるものなんです、その改修費用としまして2,535万8,400円ですね。あともう一つは、従来からやっております月報システムというのがありまして、これも都道府県化に

よりましてシステム改修で32万4,000円、この2件がこの改修費用の内容となっております。

2番目の前期高齢者の納付金なのですが、これは通常ですと大体80万円前後だったんですが、これが4月に支払い基金からの通知がありまして、それで一応420万8,000円という請求があって、予算補正の上払ったわけなんですけど、この理由としましては一応国保の加入者1人当たり、人数によって納付金を負担するという制度でありまして、平成28年度までは1人66円だったんですが、これが平成29年度から195円ということで3倍近くに上がっております。この理由としましては、前期高齢者というのは国保に多い関係で、納付金とか交付金、これの兼ね合いで被用者保険とか社会保険が多く負担するような制度になっていたんですが、これが平成29年度から社会保険の負担が重過ぎるということで、今までは国からの公費の補填でやってきたんですが、平成29年度から今度国と国保とかの保険者との折半で被用者保険の負担軽減を図るということで、そういう目的で単価が66円から195円に上がってしまったという次第になっております。

次に、前期高齢者の納付金と交付金の関係なのですが、これは先ほども言いましたけれども医療費の負担は前期高齢者の約8割が国保に加入しているということに鑑みまして、全ての保険者の負担を平準化するための財政調整の機能となっております。一応具体的な方法としましては、全国平均の前期高齢者の加入率を基準としまして、それを上回る場合は交付金がもらえて、下回る場合には逆に納付金を納めるというような仕組みになっておりまして、全国平均が大体平成29年度で15.26%です。これは、被保険者の加入率です。

牛久市の場合は48.75%の加入率になっております。これは1人当たりの医療費が65歳未満と65歳以上では2倍の差があるということで、そこら辺の不均衡を是正するための制度でありまして、医療費自体も牛久市の場合は前期高齢者だけで43.1億円ということで、これは全体の63%を占めております。牛久の場合は、15%をはるかに上回っていますので、交付金だけもらえればいいんですが、若干調整が入りまして納付金も支払うような制度になっております。

最後に調整交付金のペナルティーなのですが、これは先ほど委員おっしゃったように収納率が悪い場合と、牛久の場合はそれは該当しません。もう一つは、地方単独事業としまして、都道府県ごとに茨城の場合はマル福という制度がありまして、これに対する医療費が対象になってくるんですが、通常調整交付金というのは医療費の9%がもらえるようになっているんです。県と国、それぞれ9%ずつですので、あわせて18%。これ以外の療養給付費の負担金が32%ですので、合計すると国と県から50%もらえるような制度になっておりまして、通常例えば医療費が100万円だとすると、ちょうどその半分の50万円が調整交付金と負担金でももらえるようになっているんですが、小児とかひとり親、妊産婦に対してマル福で地方単独で茨城県独自の助成をしているので、そういう事業をやっている場合の医療費については100万円を例えば0.2%減らして、90%に減額した上でそれに補助率を掛けて、減らされているという制度になっております。

実際平成29年度で、調整交付金ではちょっと計算ができなかったんですが、療養給付費の交付金で大体400万円ぐらいそのペナルティーとして減額されております。

以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

済みません、そうすると前期高齢者の納付金の単価が平成29年度から変わったということで、これは今後もこの金額、195円でいくのかどうかというところを確認したいと思います。

あとシステム改修に関しても、今回都道府県化になったということで平準化したということですが、そうすると来年以降はどれくらいの金額がかかっていくのかも確認させてください。

以上です。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 再質問にお答えします。

まず単価なんですが、これ毎年国のほうから示されますので、来年以降はちょっと今のところわかりません。

システム改修なんですが、牛久の場合標準システムというのを採用しておりまして、この場合は今後制度改正が起きたときも国のほうから無償で修正用のアプリケーションが提供される予定なので、そんなに余計にかかる予定というのは今のところはないです。

以上です。

○山越委員長 ほかにありませんか。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、私のほうからも3点お願いいたします。

まずは、今御説明がありました国保の都道府県化、それによる国保会計への影響がどのように出ているのかどうか、その辺を伺います。

それと、20ページのところで雑入なんですけれども、茨城県国民健康保険都市協議会返還金というのが、金額的には1万2,391円ということで、たしかこれ今まで出ていなかったと思いますので、この辺の実情をお示してください。

それと101ページ、これは附属資料のほうなんですけれども、出産育児一時金のところですが、事業内容のところ、産科医療償補制度加入機関で出産した場合には42万円、それでないものは40万4,000円という金額の違いのことがあります。きょうの新聞なんかでも、産科が県内でも大変受け入れてくれるところが少ないので、それをふやしていくというようなニュースなんかもありましたので、この辺の加入機関、具体的な加入機関についてお示してください。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 遠藤委員の質問にお答えします。

都道府県化の影響なんですが、まだ始めて半年なので、今後一般会計の繰り入れとかがどういうふうになるかは、ちょっと今後見計らっていきたいなと思っております。

二つ目の、20ページの返還金なんですが、これは一応今まで32の市町村で国保の都市協議会というのをやっていたんですが、これが平成30年度から保険者協議会というのが別にできる

ことに伴いまして、廃止されることになりました。今まで毎年5,000円払っていたんですが、解散に伴いまして剰余金の40万7,000円を32市で分けて、1万2,391円返還ということになっております。

あと、出産一時金の産科医療補償制度なんですが、現在全国で加入している機関が2,796、これ9月3日現在です。茨城県内で60、牛久市内ではつくばセントラルと椎名産婦人科の2カ所だけになります。

以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 都道府県化については、今年度から始まったということではわかるんですが、今回一般会計からのルール外の繰り入れがゼロだったということで、やはりここの会計の中でも出ているのではないかと思います。私こちらをいろいろ見ている中で、国保の支払準備基金に2,200万円積み立てたというのが、今まで国保ってほかの自治体ではかなりあったんですが、牛久の場合には積み立てたというのが何か余り記憶になかったので、この辺が多少会計の中で影響が出てきているのかなというふうに思うんですね。

今回は、牛久の場合には率とかそういうのはずっと据え置きだったということなんですが、いざれこういふことで都道府県化によりまして給付費の増とかそういうものの中では、国のほうでも県ですか、一般会計からの繰り入れはしないというか、させないというか、そんなようなことも出ているので、その辺のなった場合の影響ですね。どういうふうに市として考えていくのかを伺いたいと思います。

それと、出産育児一時金につきましては、牛久の場合にはつくばセントラルと椎名産婦人科というところなんですが、例えば他市ですね、土浦市とかそういうようなところで出産した場合にも、多分これは出るのではないかとと思うんですが、その辺の状況ですね。市内と、この近隣のところでの状況について伺います。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 再質問にお答えします。

まず一般会計からの繰り入れなんですが、当初繰り入れなしという話だったんですが、それは実際にはできないということで、国のほうからも法定外の繰り入れもやむを得ないということで、今後市としても同じように考えております。

あと出産一時金、他市の状況なんですが、県内で60カ所ありますので、差し引くと58カ所で、ちょっと済みません、今近隣でどこにあるかちょっとわかりません。

以上です。

○山越委員長 確認、手短に。遠藤委員。

○遠藤委員 この産科医療補償制度というのは、出産したときに何らかの医療事故とかそういうものに対してのたしか補償制度だというふうに感じているんですけども、例えばそういう場合にどのような対応でこういうふうな、医療機関が多分これは負担するということだというふうに理解しているんですが、その辺で間違いないのかどうか。その辺を確認いたします。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 これは、出産で入院する直前に1万6,000円を払うとこの補償を受けられるということで、これは病院とは別の協会で運営されておりまして、医療事故により脳性マヒになった場合、全部で3,000万円が補償されるという制度になっております。

以上です。

○山越委員長 ほかにありませんか。

ないようでしたら、平成29年度牛久市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑は終結いたします。

次に、平成29年度牛久市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。保健福祉部長。

○川上保健福祉部長 それでは、介護保険事業特別会計について御説明させていただきます。

平成29年度介護保険事業特別会計決算額は、歳入総額が53億5,046万1,117円、歳出総額が48億9,985万2,989円となり、歳入歳出差し引き額が4億5,060万8,128円という状況でございます。歳出総額は、平成28年度と比較いたしまして約2億4,375万8,459円の増という状況となっております。歳出の主なところを申し上げますと、保険給付費が42億4,021万395円と、平成28年度と比べまして約2億3,034万の増となっております。居宅介護サービス給付費・施設介護サービス給付費等の増加が見られたところでございます。次に地域支援事業費でございますが、こちらが2億6,901万2,925円ということで、平成28年度と比べまして約1,964万円の増となっております。また、基金積立金でございますが、平成28年度歳入歳出差引額より国県等の精算を差し引いた額、及び基金利子について合計2億2,969万5,105円を介護保険給付費準備基金へ積み立てをしたところでございます。

なお、平成30年3月末で65歳以上の方の人口は2万3,472人で、高齢化率が27.58%でございます。引き続き高齢化が進んでいる状況でございます。また、3月末での要介護認定率については11.46%でございます。ここ数年来11%台の認定率をキープしているという状況でございます。

以上になります。よろしく願いいたします。

○山越委員長 質疑のある方は御発言願います。山本委員。

○山本委員 済みません、お願いします。

まず、130ページの0104です。「介護サービス、介護予防サービス受給者に介護相談員派遣事業を行う」ということで、次の132ページになるんですが、介護保険相談員470万円、非常勤職員の方になってはいますが、この方の人数ですね。今何人こういう方がいらっしゃって、お仕事の内容、あと資格はどういう資格がおありの方なのかを教えてくださいたいと思います。

それから、112ページです。0102「介護保険制度を運営する」、これの報酬のところでは介護認定調査員1,000万円ほどの決算額になってはいます。この方も非常勤職員なんですが、

この方の資格、あと何人いらっしゃるのかというところですね。あと、仕事の内容を教えてくださいたいと思います。

それから、130ページです。0106の真ん中辺ですね。「在宅医療・介護連携事業を実施する」、これ予算では38万円ほどになっていたんですが、決算額が2万4,000円ということで、この決算との金額の違いというのは何になっているのかというところを確認したいと思います。

以上3点です。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 高齢福祉課の川真田です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず1点目の質問について、相談員ですね。介護相談員派遣事業、介護保険相談員の人数、内容、資格についてお答えいたします。

介護保険相談員は現在4名おまして、週3日から5日の勤務となっております。皆さん介護相談員養成研修を受講しまして、介護保険相談の実施にふさわしい人格と熱意を有するもので、社会福祉士や介護福祉士、介護支援専門員などの有資格者もおります。相談員の派遣は、利用者の疑問や不満・不安を受けて、事業者や市との橋渡しをしながら問題の改善や介護サービスの質の向上を図ることを目的としております。

市は、保険者として利用者の権利擁護と介護サービスの充実を図る責務があるため、この事業を実施しております。毎月16施設をこの職員で訪問しております。

次に、2番目の質問の調査員についてお答えいたします。

介護認定調査員は現在6名おまして、非常勤特別職の6名おまして、週3日から5日の勤務、9時から16時、または17時で勤務しております。要介護・要支援の認定申請者と面談をしたり、認定調査を実施しております。全員が専門職でおまして、介護福祉士、介護支援専門員、看護師、保健師等になっております。平成29年度は2,679件の訪問調査を実施しております。

次に「在宅医療・介護連携事業を実施する」についてで、予算では38万円だが決算との差異、その内容についてお答えいたします。

こちらの事業につきましては、本事業の実施要領が年度末となってしまいまして、在宅医療・介護連携推進協議会の委員の委嘱までできなかったという現状がございます。平成30年度において会を立ち上げるように、現在準備は進めているところであります。委員は、20名以内を予定しております。

同時に、介護保険の地域支援事業の包括的支援事業の中の一つの事業で、事業項目がアからクまで細かく8項目ありまして、このうちの一つの在宅医療・介護連携相談窓口については、龍ヶ崎市・牛久市医師会に委託いたしまして、今回の決算には反映しておりませんが今年度からこの相談事業はこちらの医師会のほうに委託しております。

以上となります。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

介護保険相談員の方が16施設を訪問されているということなのですが、この16施設というのは地域密着型というか、どういう施設なのか。ちょっと種類というんですか、それを教えてください。

あと、施設のほうで入所している方、もしくは通っている方の相談を受けて、解決につなげていくということがあるかと思うんですが、そういう実例があればちょっとお聞きしたいと思います。一つの施設を何回くらい回るのかというのを、1カ月ですね、お聞きしたいと思います。

あと介護認定調査員なのですが、2,600件ですか1年に回られたということで、6名の方いらっしゃるんですけども、最近私も自分の実家のほうで実際認定調査員の方に来ていただいたということがありましたので、その経験に基づいてちょっとお話しさせていただくと、やっぱり認定調査員の方によって若干やっぱり人間ですから判定というのがぶれるというのか、人によって判断がぶれるところもあるのかなと思うんですが、そこら辺をやはりそろえていくためには研修というのかな、介護認定調査員の方たちの意識をそろえる研修みたいなものというのか、そういうのが必要じゃないかなってちょっと思うところがありましたので、そこら辺をどうされているのかというのをお聞きしたいと思います。

以上です。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 委員の再質問にお答えいたします。

まず、相談員が回っている施設についてなんですけれども、毎月16施設を訪問しております。特養は4カ所、老健は3カ所、グループホーム8カ所を相談員1人で訪問しております。

改善につながった具体例といたしましては、例えば入浴介助、女性の利用者さんだと思うんですけども、入浴介助をできれば女性の方にお願ひしたいというふうなお話を伺って、それを橋渡しをするなどして施設の職員に伝えましたところ、「シフトの都合はあるけれども、できる限り善処したい」という回答を得ております。日常的な細かいことも、施設と連携をしながら細かく話しているというお話をしております。さまざまな施設の行事にも参加したりしているので、自然と溶け込むような雰囲気になっていると聞いております。

訪問回数なんですけれども、こちらシフト表が毎月出ているんですけども、細かく分析はしていないんですけども、各施設月1回は最低行っているものと心得ております。

二つ目の再質問にお答えいたします。

こちら、調査員の研修をしているかどうかということになるかと思ひます。基本的に皆さん専門職というところで、こちらはその専門性を生かしていただくところにはなるんですけども、特に研修というのは向こうの方、例えば介護支援専門員ですとやはり切りかえのときの研修であるとか、おのおのそういったタイミングでやったりしているのではないかと思われるんですけども、特に研修については特段枠をとってやっているというわけではないと心得ております。

以上となります。

済みません。追加しまして、ただし一次判定は調査票のほうできちんと判定して、コンピュー

ターで判定しますし、特記事項もきちんと吸い上げていきますので、審査会の中できちんとした多くの意見の方を得ながら、公平に認定審査が行われていると思いますので、御理解いただきたいと思います。

以上になります。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 私のほうから2点お願いいたします。

1点目は、今回の決算で給付費の準備基金、積立金がありました。大体2億7,100万円を取り崩して、2億2,960万円積み立てているということなんですけれども、その辺しかも9月の補正予算では4億円を超えるまた積み立てが出ているということでは積立金という準備基金ですね、その今後の計画について伺いたいと思います。

それと、128ページの「地域包括支援センターを運営する」ということです。附属資料では、111ページに相談内容等載っています。これは、社協に委託をしている事業だと思います。ここに出ている中で、768件というふうに出ているんですが、ここに載っていないいろいろな相談等もあるのではないかと思います。それで、包括支援センターをもう1カ所ふやすというような計画もありましたけれども、人材確保というのが大変課題になっていると思いますが、そのような計画ですね。平成29年度のところから、今後の計画について伺います。

この2点です。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 遠藤委員の御質問にお答えいたします。

一つ目につきましては、基金の積み立てについての今後の計画というところをお答えいたします。6期の中で、介護運協でずっと話し合われてきて、取り崩しということで今年度は前期と同じように4,800円ということで、保険料を据え置くことができたわけでございます。今回の議会でもまた補正を行いまして、平成30年度の残高の見込みも16億5,700万円になっていく予定であります。基金がどんどん積まれていくということではありますが、やはり今後8期、9期、来るべき2025年に向けましてこちらを上手に運用しながら、保険料の急激な上昇を抑制するために計画的に取り崩していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

2点目の包括支援センターのことについてお答えいたします。

確かに包括支援センターは非常に要支援の方たちも多くなってきておりまして、安心ダイヤルの窓口にもなっておりますし、さまざまな細かい仕事を受けている現状がある状況です。国から示されております地域包括ケアシステムの進化・推進等により、地域包括ケアの中核機関としての包括の役割はもっともっと増加していくことと思われまますので、7期の計画の中にももう1カ所増設するというふうに計画が盛り込まれている状況であります。

しかしながら、やはり現在の包括でさえも、やはり専門職の確保というのに非常に苦慮しております。保健師・看護師が今1人足りない状況で運営しております。日々確保に努めているんですが、なかなか見つからないところではあります。なので、もう1カ所どういった形でつく

っていくかというところになるんですけれども、人材が不足する中で今後介護運協等で諮りながら、募集の方法をどのようにやっていくかは検討してまいりたいと考えております。

以上となります。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 確かに給付費ですか、その増加とか、今後団塊世代が75歳を迎えるようなときの介護の問題については、大変これからふえてくるという予想はされるんですが、年度ごとにこの準備基金に積み立てるというところでは、計画自体がどうなったのかというの、それとか確かに今回4,800円の基準はそのまま据え置きになったというところでは、そこら辺は評価できるんですが、だんだん介護保険の要支援1・2だけが介護保険の事業ではなく、地域支援のほうになったり介護サービスの問題についてもいろいろな国の制度改正というのがあるのは当然なんですけれども、その辺ではこの基金の考え方ですね。どのくらいまで準備基金として持っていけばいいのかというところ、保険料との関係、また施設整備の関係では当然検討しなければいけないということは重々承知をしているんですが、介護保険のサービスが受けられないとか、そんなような実情だけをつくってはならないと思いますので、保険料との関係も含めて基金をどの程度まで積み上げていくのか、その辺の考えを再度伺いたいと思います。

それと地域包括支援センターなんですが、今おっしゃられたように今のままでふえていくと、もう1カ所やっぱりふやさなきゃならないという中では、介護士や看護師、それとまた専門職ですね、そういう方たちをどうやって確保していくのかというのが重要だと思うんですが、本来ならば中学校区に1カ所というのが望ましいというふうに私どもは考えているんですけれども、もう1カ所早急にやらなければこういう高齢社会に追いついていかないというところで、もう少しスピードアップをして考えていくべきではないかと思いますので、その辺をもう一回伺います。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 委員の再質問にお答えいたします。

基金をどのくらいまでにすればいいのかという御質問かと思うんですけれども、確かに6期の計画では平成29年度は57億円の見込みで計画はされていたので、決算と大きく開きがあるという状況は理解しております。ただ今後7期、平成30年度・31年度・32年度の給付費の見込みは立てているところではあるんですけれども、やはり不測の事態ということもあるかと思えます。あとは施設整備のことであるとか、あと消費税のアップ分も今回7期にも一応盛り込まれてはおりますけれども、その辺の不確定な要素というのもやはり当然あるかと思えますので、一概にどれくらい長く持っていればいいのかというのは、明確にお答えできかねるところだと思われれます。ある日突然給付がふえる事態も起きるかもしれないというところで、また今回特別養護老人ホームの整備計画もあたりもしますけれども、そういった施設整備でも大きく影響が出てしまうということもございますので、どれくらいというところはちょっと済みませんが、はっきりとお答えできないところではあります。

次に、包括支援センターについてなんですけれども、やはり専門職の確保についてはいろいろな施設でも大変苦慮しているところでありまして、その中でやはり保健師、看護師というところ

は非常に確保しにくいところなので、本当にどうやっていいのかというところはきょうも来年度予算に向けて、包括の職員とうちの職員が打ち合わせをしているところなんですけれども、みんなで頭をひねりながら確保はしていきたいと思います。

できれば、中学校区ごとに1カ所あるのがやはり圏域ではいいのかなと思われませんが、何せ一応基準というのものもありますので、そういった基準を満たした人数を配置するという点では、慎重に箇所数は検討していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上となります。

○山越委員長 池辺委員。

○池辺委員 116ページなんですけれども、0101のところの下のほうにきて、介護保険主治医意見書作成で1,000万円以上のお金があるんですけれども、私もグループホームに勤めていて意見書とかを作成してもらうのについて行ったときに、お金払ったような記憶があるんですよ。これ、市のほうでもこんなに負担するのかなというふうに思ったので、済みません。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 失礼しました。池辺委員の御質問にお答えいたします。

主治医の意見書というのは市のほうで払ってございまして、在宅で新規の方は5,400円、在宅で継続の方は4,320円、施設で新規の方も4,320円、施設で継続の方は3,240円ということで、市町村によって単価は違うと聞いております。平成29年度の支払人数は2,668件ということになっておりますので、このような予算額になっております。

以上となります。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 2点について伺います。

132ページのところで、おむつ給付金についてなんですが、実績と拡大の考え方について伺います。

2点目は、128ページの0105「認知症初期集中支援事業について」平成29年度からだったと思いますが、その状況と今後について伺います。

以上です。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 鈴木委員のおむつ給付金についてお答えいたします。

おむつ給付金につきましては、平成23年度から本人のみ市民税非課税ということになりました。範囲が以前の市民税非課税世帯から広がったということで、平成27年が172人から平成29年度は311人と徐々にふえてきた状況で、このような見直しがあってからはほぼ2倍にふえてきたという状況です。平成23年は認定者数が172名ということで、平成29年が311人というふうにご利用している方が広がってきております。

失礼しました。認知症初期集中支援事業についてお答えいたします。

認知症初期集中支援事業については、こちらの事業は社会福祉協議会の包括支援センターに委託してございまして、この委託料のほとんどは職員2名分の人件費となっております。平成29年

度のチーム員会議は3回やっております、実際に検討された方は3名の方について検討された実績がございます。こちらの支援チームにつきましては、認知症サポート員1名と専門職2名、こちら看護師と社会福祉士なんですけれども、この3名で支援チームを構成してございます。市では、平成29年度はこちらの初期支援チームに関しまして、牛久市認知症初期集中支援チーム検討委員会というのを平成29年度に立ち上げまして、委員は14名、任期は2年ですけれども、こちらを9月に委嘱いたしまして、3月に先ほどお話ししました支援チームの報告を行った実績がございます。

以上となります。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 これは要望なんですけど、おむつ給付金の拡大ということで、非課税で本人のみということちょっと前は進はしたんですけども、やはり課税世帯であっても現実にはいろいろ大変だという声も聞いておりますので、その辺の検討をぜひお願いしたいと思います。

それから認知症初期集中ということでは、大変初期が大事だということであるんですが、チームが拡大していくことも必要なのかなと思うんですが、現在は3名での1チームだけということなのかどうか、再度確認をしたいと思います。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 再質問にお答えいたします。現在は、この1チームのみになっております。

○山越委員長 ほかにありませんか、ありませんね。

ないようでしたら、平成29年度牛久市介護保険事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑は終結いたします。

続きまして、平成29年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。保健福祉部長。

○川上保健福祉部長 それでは、後期高齢者医療事業特別会計について、平成29年度の決算について御説明させていただきます。

平成29年度の決算額でございますが、歳入歳出とも15億1,215万831円となっております。平成28年度の決算額と比較いたしますと約9,987万円の増となっております。

歳出の主なところを申し上げますと、保険給付費が5億3,961万3,438円と、平成28年度と比べまして約1,918万円の増、広域連合等への保険料の納付金が8億2,604万2,811円と、約7,105万円の増という状況でございます。

被保険者数でございますが、平成29年度末での被保険者数は1万77人と、平成28年度末の被保険者9,410人と比較いたしますと667人増加しているという状況でございます。

このように、先ほど来御説明でございますが、平成37年に団塊の世代の方が75歳を迎えると言われる時期まで、後期高齢者医療事業については増加していくものと考えられております。

以上です。

○山越委員長 質疑のある方は御発言願います。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、2点だけお願いいたします。

たしか、平成29年度の後期高齢者の限度額というのと、いろいろと保険料率ですね、そういうのに変更が出ているのではないかと思います、その辺の状況。そして、対象者をどういうふうに把握しているのか伺います。

それと、決算附属資料の112ページなんです、この現金給付のところでは高額医療費、また高額介護合算療養費というのがございます。件数が9,397件ということで、後期高齢者の方が高額医療ということではどのような疾病ですか、そういうようなことが考えられるのかというところ。それと、介護合算療養のところにも同様に伺いたいと思います。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 済みません。ちょっと遠藤委員の質問の前に、国保の会計で山本委員の答弁についてちょっとペナルティーの件なんです、その金額に訂正がありますので、ここで訂正させていただきます。

当初400万円ということだったんですが、正確には補助率32%の医療費負担金の場合で、高校生以下の小児の分として減額された分が400万円ではなく544万5,000円です。以上訂正させていただきます。済みません。

遠藤委員の質問なんです、保険料のほうは平成29年度は限度額が57万円だったのが、平成30年度5万円値上げで62万円となっております。対象者というか、限度超過者が平成29年度は89人、平成30年度は13名減って76人ということになっています。あと、保険料率は今のところ変更ありません。

2番目の高額療養費と介護合算の疾病の特徴なんです、ちょっと申しわけありません、レセプトは広域連合のほうで所有しておりますので、後日内容について調査してわかり次第回答いたします。

以上です。

○山越委員長 ほかにありませんか。

ないようでしたら、平成29年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑は終結いたします。

ここで、執行部説明員の入れかえを行いますので、暫時休憩いたします。

再開は17時5分といたします。

午後4時56分休憩

午後5時05分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設部より、下水道特別会計の平成29年度決算位置図について配付の依頼がありましたので、これを許可し机上に配付いたしました。

認定第1号平成29年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

まず、平成29年度牛久市青果市場事業特別会計歳入歳出決算を問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。環境経済部長。

○藤田環境経済部長 青果市場事業特別会計の平成29年度決算状況について御説明を申し上げます。

青果市場事業特別会計につきましては、歳入歳出とも1,540万円の決算額となっております。その取扱量は、前年に比べ5トン増の808トン、販売金額は480万円増の1億3,233万円でした。昨年度は異常気象の影響により、全国で農作物が全体的に高値で推移しましたが、当市場におきましても同様の状況で、販売手数料は前年比約4.2%増となりました。

以上でございます。

○山越委員長 質疑のある方は御発言を願います。山本委員。

○山本委員 済みません、1件だけお願いします。

説明資料の100万円以上の不用額のところで「青果市場を運営する」というところ、「市場のせり人の非常勤職員がなかなか見つからず、12月スタートになったため」とありますが、この非常勤職員の方、せり人という方は何か資格を持っている方なのかどうか。勤務体系というんですかね、この方の、教えていただきたいと思います。

以上1件です。

○山越委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 それでは、ただいまのせり人の資格と勤務体系について御説明させていただきます。

せり人に対しましては、特別な資格はございません。ただ、初めてやるとなると特殊な符丁とかがありますので、ある程度経験というかは必要だと思います。

あと勤務体系におきましては、市場の場合は水曜日と日曜日が休日となっております。これは、世の中の市場は往々にして水曜日と日曜日、あと祝日が休みになっておりますので、それに合わせて牛久の市営青果市場も同じように休みになっております。

勤務時間に関しましては、市の職員と同じ8時半から17時15分となっております。

以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 資格がなくても経験があればということですが、じゃあ今回非常勤になった方の経験年数というか、そういうところを教えていただきたいと思います。

あと、ちょっと私もよくわからないんですが、せりって時間がちゃんとある程度決まっていると思うんですが、1日中やっていないと思うんですが、せり以外の時間の8時半から17時15分の間というのは、この方はどういうお仕事をされているのかというのをお聞きしたいと思います。

○山越委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 それでは経験年数、この方はずっと大学を卒業してから松戸の市場でずっと

とせりをやってきた方です。それを退職しまして、牛久の市営青果市場で現在やってもらっているという状況です。

牛久の市営青果市場は、もともと行商市場という特色もありますので、せりは毎日12時45分から実施しております。それ以外の時間は、午前中であれば市内・市外を含めて庭先集荷で農家さんを回って品物を集めてきたり、終わった後も同じように農家さんを回って商品を調達できるような、そういった調整等も行っております。

以上です。

○山越委員長 ほかにありませんか。

ないようでしたら、平成29年度牛久市青果市場事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑は終結いたします。

次に、平成29年度牛久市小規模水道事業特別会計歳入歳出決算を問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。環境経済部長。

○藤田環境経済部長 それでは、小規模水道事業特別会計の決算につきまして御説明いたします。

平成29年度の予算現額は2万円を計上し、小規模水道維持管理基金利子及び利子積立金として5,736円を歳入歳出同額で執行いたしました。

以上でございます。

○山越委員長 質疑のある方は御発言を願います。ありませんか。

ないようでしたら、平成29年度牛久市小規模水道事業特別会計歳入歳出に対する質疑は終結いたします。

次に、平成29年度牛久市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。建設部長。

○八島建設部長 下水道課所管の平成29年度の公共下水道事業特別会計につきまして、決算の概要を御説明いたします。

平成29年度の歳入歳出予算額につきましては、27億9,277万円を計上いたしました。

歳入につきましては、23億1,884万141円でございます。歳出につきましては、執行済額は22億8,528万円を執行し、執行率は81.8%でございます。4億5,967万4,000円につきましては、年度内に完了ができないことから、翌年度に繰り越しをさせていただきます。

歳出の主な事業を御説明いたしますと、下水道施設の維持管理におきましては、污水管及びポンプ場施設の維持管理、東みどり野地区の既存污水管の布設がえなど、また污水建設事業におきましては田宮地区やみどり野地区、また青果市場前の23号線の污水整備、雨水整備事業につきましては冠水被害の解消を図るため、みどり野・東みどり野地区・第二つつじヶ丘団地での雨水管整備、また調整池の整備等を行ったところでございます。

以上が公共下水道事業特別会計の決算の概要となります。

お手元に事業箇所を示す位置図を配付させていただきましたので、御参考をお願いしたいと思います。

います。

以上でございます。

○山越委員長 質疑のある方は御発言願います。鈴木委員。

○鈴木委員 61ページのところで、ポンプ場の維持管理のところで「長寿命化策定」とあります。そしてまた、その下の「老朽化した管渠を改築する」のところでも、いろいろ基本設計等ありますが、ストックマネジメント計画というのもお聞きしておりますけれども、その関係についてお伺いいたします。

それから、平成29年度の下水道雨水整備がどこまで進んだのかということ。

それから、たしか下水道会計は企業会計を導入するという話も以前にありましたけれども、その状況についてお伺いいたします。

以上です。

○山越委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

まず、「ポンプ場施設を維持管理する」と「老朽化した管渠を改築する」、こちらにつきましては下水道の長寿命化支援制度、それと下水道のストックマネジメント支援制度、どちらも国の補助金なんですけれども、支援制度が変更されたら、簡単に言ってしまうとそういうことでございます。平成28年度以降に下水道施設の改築を行う場合は、長寿命化計画ではなくて下水道ストックマネジメント支援制度というものを使いなさい。長寿命化計画自体がなくなるといいますか、終了するというところでございます。長寿命化計画については個別に地区ごと、ストックマネジメント計画は下水道施設を一体的に全体をストックマネジメントしていくということで、その違いはありますが長寿命化を全体的に計画していくというものでございます。

それと、下水道雨水整備はどこまでかという御質問でございますが、お手元にお配りしました下水道特別会計の決算位置図をごらんいただきたいと思っております。具体的に一つ例を挙げますとほぼ中央部分、赤く網かけをしている中に赤い線が1本あると思っておりますが、この辺が一番牛久市の中でこれまで冠水被害が多かったみどり野の南4丁目付近になります。南4丁目付近で行っている下町第二雨水幹線の整備工事、その他位置図については赤い箇所が雨水整備、水色の箇所が汚水整備という形で位置を示させていただいております。

基本的に、雨水については冠水被害が発生している箇所、なかなかまだ追いつきませんが、その辺の整備を進めたというところでございます。

あと、企業会計導入についてでございます。こちらにつきましては、平成27年1月に総務大臣の通知によりまして公共下水道事業への公営企業会計の適用の推進というものがございました。平成32年の4月当初からスタートを切るということで、今重点期間となっております。牛久市としましても、平成32年4月から公営企業会計を適用できるようにということで、平成28年度から準備を進めているものでございます。

以上でございます。

○山越委員長 ほかにありませんか。

ないようでしたら、平成29年度牛久市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑は
終結いたします。

続きまして、平成29年度牛久市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算を問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。環境経済部
長。

○藤田環境経済部長 それでは、工業用地造成事業特別会計の決算につきまして御説明いたしま
す。

平成29年度の予算現額は2万円を計上し、企業誘致事業等推進基金利子及び利子積立金とし
て4,639円を歳入歳出同額で執行いたしました。

以上でございます。

○山越委員長 質疑のある方は御発言願います。ありませんか。

ないようでしたら、平成29年度牛久市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑
は終結いたします。

以上で、平成29年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についての質疑は終結いたします。

次に、討論がありましたら御発言願います。ありませんか。

以上で討論を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開後、採決を行います。

再開は17時25分といたします。

午後5時16分休憩

午後5時24分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより採決いたします。

採決は挙手により行います。

認定第1号は、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山越委員長 挙手全員であります。よって、認定第1号は認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。委員長報告書の作成は、委員長一任ということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山越委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長報告書の作成は委員長一任と決定いたし
ました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件審査は全て終了いたしました。

これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後5時25分閉会